

外郭団体の見直し状況

平成25年7月

目 次

	頁
外郭団体の見直し状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【参考資料】	
1 外郭団体の見直し対象団体一覧・・・・・・・・	10
2 外郭団体の財務状況（平成24年度決算）・・・・	12
3 「第2期経営改善計画」の取組結果	
(1) 主な事業計画項目と目標数値・・・・・・・・	13
(2) 人員体制と財務状況の取組目標及び実績・・・・	14
4 「第3期経営改善計画」について	
(1) 経営改善計画の名称と計画推進期間・・・・	15
(2) 主な事業計画項目と目標数値・・・・・・・・	16
(3) 人員体制と財務状況の取組目標・・・・	17
(4) 公益法人制度改革への対応・・・・・・・・	18
(5) 「第3期経営改善計画（問題解決プラン）」の概要・・・・	19

外郭団体の見直し状況

1 これまでの経緯

外郭団体は、行政の補完、代替などの機能を有し、機動的かつ弾力的に行政目的を達成するための有効な手段として公共的・公益的事業役割を果たしてきましたが、社会経済情勢が、絶え間なく、大きく変化する中で、民間活力との競争の激化や組織の硬直化による運営コストの上昇などの諸課題に直面し、時代にあった形への不断の見直しが必要となっています。

県では、平成16年6月、「外郭団体見直し等の基本方針」を策定し、外郭団体見直しに係る基本的な考え方を明らかにするとともに、単なる組織形態の見直しにとどまらない、原点からの抜本的な経営改善を推進してきたところであり、各団体においては、「第1期経営改善計画（問題解決プラン）」により、具体的な取り組みを押し進めた結果、大幅な「経営のスリム化」を実現しました。

また、「第1期経営改善計画」の計画期間の終了の後も、更なる見直しが必要との認識から、平成22年2月、「次期経営改善計画の策定方針」を決定し、各団体において、「第2期経営改善計画（問題解決プラン）」の策定と経営改善への取り組みを進め、第1期に引き続き、更なる見直しを実現しています。

【参考】

「第1期」及び「第2期」経営改善計画の成果(H17～H24：8年間)	
・団体数：39団体(H16) → 26団体(H24)	13団体削減
・役員数：1,061人(H16) → 568人(H24)	493人削減
・県補助委託金：81.2億円(H16) → 38.2億円(H24)	43億円削減
→ 大幅な経営のスリム化を実現	

2 第2期経営改善計画に基づく取組み(平成22～24年度:3年間)

1) 経営改善計画の推進

① 第2期経営改善計画の内容

第2期経営改善計画においては、各団体が、社会的役割や意義などを見つめ直し、真に県民に必要な存在であり続けられるよう、従来の「経営のスリム化」から、県民目線に立った「質的な改善」に主眼を置き、次の「3つの柱」を基本として、各団体が自主的・主体的な取り組みを進めました。

<3つの柱>

- ① 「公益法人制度改革への対応」
- ② 「積極的情報公開の推進」
- ③ 「経営面からの更なる見直し」

3) 見直しへの取組状況

① 団体の再編・見直し

解散、統合等により、39団体(平成16年度)から26団体まで削減しました。

(別紙1参照)

② 「公益法人制度改革への対応」

対象となる公益法人(財団・社団)、全17団体(平成24年度)について、第2期計画期間中(平成25年3月末まで)に6団体が移行を完了しました。

なお、残る11団体も平成25年4月1日に移行を完了し、全ての法人が公益法人制度改革への対応を完了しています。

③ 「積極的情報公開の推進」

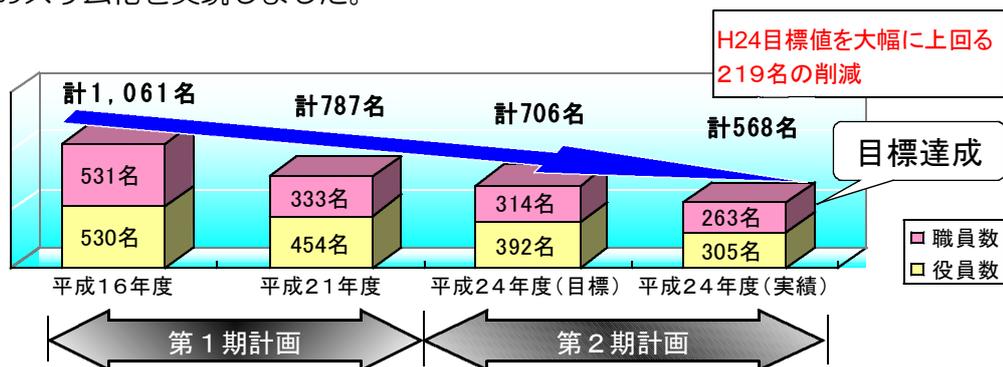
平成22年度までに、株式会社を除く公益法人等のすべて(20団体)について、「情報公開制度」が導入されました。

また、ホームページを活用し、各団体が組織や事業内容などについて、積極的に情報発信するとともに、県のホームページにおいても、新たに「各団体との随意契約の状況」の公表など、掲載情報の充実に取り組みました。

④ 「経営面からの更なる見直し」

ア) 人員・組織体制の見直し

平成24年度の役職員数は、平成21年度実績から219名削減され、第2期計画で掲げた△81名(△10%)の削減目標を大きく上回り、大幅な組織体制のスリム化を実現しました。



	平成16年度 (H17.4.1現在)	平成21年度 (H22.4.1現在)	平成24年度(目標) (H25.4.1現在)	平成24年度(実績) (H25.4.1現在)
職員数	531名	333名	314名	263名
役員数	530名	454名	392名	305名
計	1,061名	787名	706名	568名

イ) 県の支援等関与状況の見直し

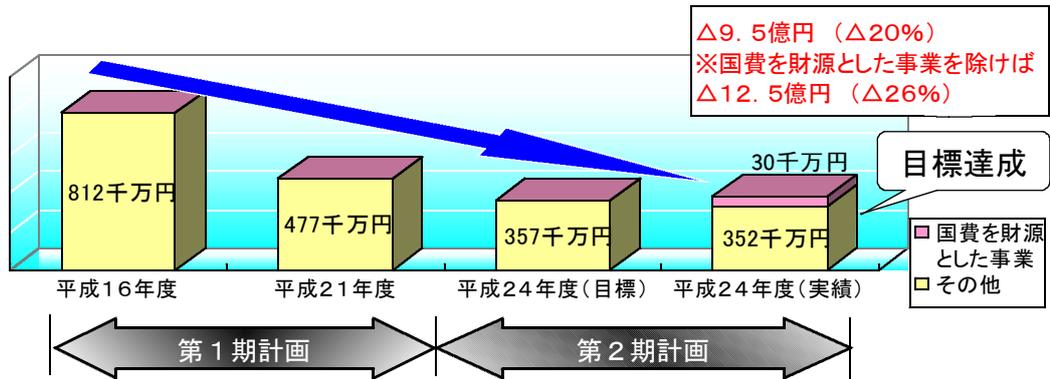
県からの補助金、委託金については、更なる組織のスリム化と業務の効率化により、平成24年度実績は、平成21年度実績から△9.5億円(△20%)と大幅な削減となりましたが、第2期計画終了時点の目標であった△12.5億円(△25%)には及びませんでした。

これは、国費を財源とした

①埋蔵文化財発掘調査業務の増 約2.5億円

②緊急雇用創出事業の期間延長 約0.5億円

が主たる要因であり、これらを「特殊要素」として除外すれば、削減額は12.5億円となり、目標を上回る「経営のスリム化」を実現したといえます。



	平成16年度	平成21年度	平成24年度(目標)	平成24年度(実績)
補助金額	14億9千万円	14億1千万円	8億5千万円	9億6千万円
委託金額	66億3千万円	33億6千万円	27億2千万円	28億6千万円
合計金額	81億2千万円	47億7千万円	35億7千万円	38億2千万円
			※国費を財源とした事業を除いた額 → 35億2千万円	

3 「第3期経営改善計画」による更なる取組みの推進(平成25~27年度:3年間)

1) 第3期経営改善計画(問題解決プラン)の策定【参考資料 p.19】

県では、これまで推進してきた、外郭団体における「経営改善計画(問題解決プラン)」の計画期間の終了(概ね平成24年度末)の後も、厳しい財政状況など、各団体を取り巻く環境に対応していくため、更なる経営健全化や透明性確保のための取組みが必要との認識から、平成25年2月に「外郭団体見直し等の基本方針」を決定し、各団体に「第3期経営改善計画」の策定を要請しました。

この結果、対象25団体((一財)徳島県スポーツ振興財団を除く)のうち、18団体において新たな計画が策定されるとともに、現計画の終期が平成25年度以降である7団体についても、第3期経営改善計画の終期である平成27年度を見据え、目標数値の検証、設定が行われました。

2) 外郭団体見直しの基本方針

第3期経営改善計画の策定にあたっては、団体が行っている業務の必要性、民間企業等との役割分担の妥当性などの観点から、事業、組織などの見直しを行うとともに、経営健全化や透明性の確保のための取組みを推進します。

① 見直しの基本的考え方

・本県では平成23年7月に策定した「財政構造改革基本公方針」の下、職員給与の臨時的削減をはじめとした歳入・歳出両面にわたる改革に取り組んでいるところであり、県の行政と密接な関係を有する外郭団体においても、同様の取組みが求められること

・地方公共団体財政健全化法等を踏まえ、地方公共団体は、外郭団体の収支、経営状況、資産及び将来負担の実態も含め、適切に把握、分析した上で、将来負担比率の適切な抑制を行う等、財政健全化に取り組む必要があること

・平成23年12月の地方自治法施行令の一部改正により、長が議会に経営状況の報告を行う法人の範囲が拡大されたことに伴い、これまで以上に外郭団体への指導監督を強化するとともに、議会、県民への説明が求められること

・公益法人制度改革に伴い、財団法人及び社団法人については、平成25年11月の期限までに、「新公益法人」または「一般法人」等に移行する必要があること

以上のような外郭団体を取り巻く環境の下で、次の「主な改革項目」に基づき、各団体が経営健全化や透明性の確保のための取組みを推進します。

<主な改革項目>

① 効率的・効果的な経営の推進

(目標) 役職員数▲5%、県補助・委託金▲10%

② 点検評価の充実

(目標) 全ての団体が、自主性や自立性の向上を目指し、経営改善計画の達成度や課題を分析する「自己点検評価」を新たに実施

③ 情報公開の更なる推進

(目標) 全ての団体において、経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすとともに、団体の存在価値を高めるため、HP等を活用した積極的かつ分かりやすい情報公開を推進

② 計画期間

原則として、平成25年度から平成27年度の3年間としました。

③ 各団体毎の見直しの方向性

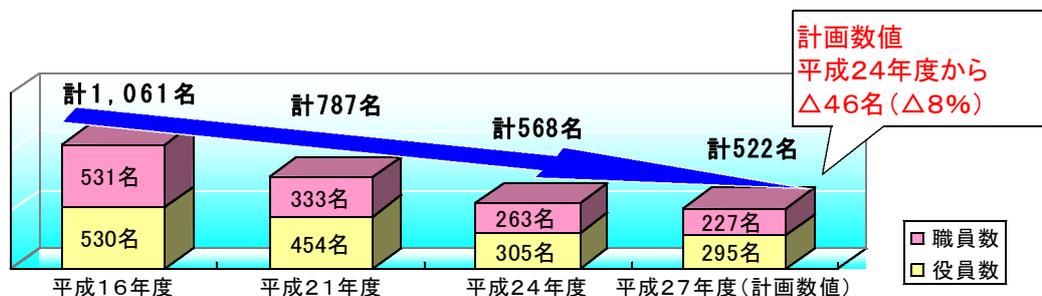
第3期経営改善計画の策定にあたっては、「各外郭団体の見直しの方向性（平成25～平成27年度）」(別紙2)に基づき作業を行いました。

3) 見直しへの取組み

① 効率的・効果的な経営の推進

ア) 人員・組織体制の見直し

役職員数は、平成24年度実績から△5%（△30名）の削減を目標として示し、各団体において第3期経営改善計画の策定を行った結果、全体として、△46名（△8%）の削減に向け、計画を推進することとなりました。

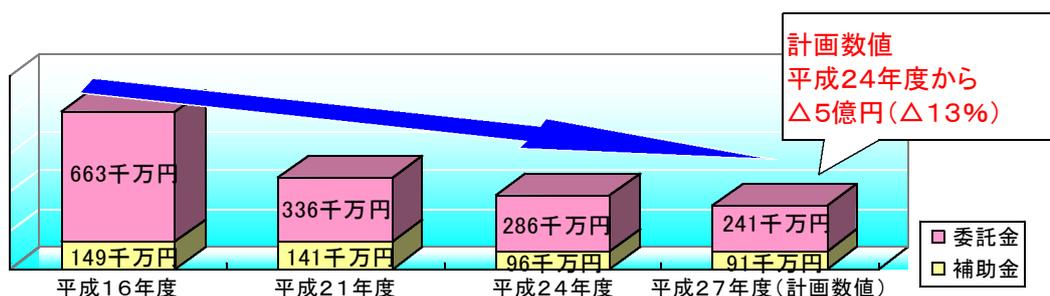


	平成16年度 (H17.4.1現在)	平成21年度 (H22.4.1現在)	平成24年度 (H25.4.1現在)	平成27年度(計画数値) (H28.4.1現在)
職員数	531名	333名	263名	227名
役員数	530名	454名	305名	295名
計	1,061名	787名	568名	522名

※目標△5%（538名）

イ) 県の支援等関与状況の見直し

県からの補助金、委託金については、更なる組織のスリム化と業務の効率化に加え、賛助会費や寄附金などの収入の拡大や、国等からの委託業務を獲得するなどの経営努力を行うことにより、平成24年度実績から△10%（△3.8億円）の削減を目標として示し、各団体において第3期経営改善計画の策定を行った結果、全体として、△5億円（△13%）の削減に向け、計画を推進することとなりました。



	平成16年度	平成21年度	平成24年度	平成27年度(計画数値)
補助金額	14億9千万円	14億1千万円	9億6千万円	9億1千万円
委託金額	66億3千万円	33億6千万円	28億6千万円	24億1千万円
合計金額	81億2千万円	47億7千万円	38億2千万円	33億2千万円

※目標△10%（34億4千万円）

今後、目標数値を達成することはもちろんのこと、各団体ごとの削減計画が達成されるよう取組みを推進します。

② 点検評価の充実

全ての団体が、自主性や自立性の向上を目指し、経営改善計画の達成度や課題を分析する「自己点検評価」を実施し、県へ報告を行います。

県は、団体の評価に係る報告を受け、県としての評価を行い、これらの評価結果を「とくしま未来創造プラン推進委員会」に報告し、意見や提言を聴取するなど、更なる見直しの推進に反映させます。

③ 情報公開の更なる推進

平成25年度中に全ての団体がホームページを開設し、法令上公開を求められている財務状況や役員名簿などの情報公開を推進します。また、活動状況や事業実績を積極的に広報するとともに、SNSやメルマガ等を活用した情報の提供にも取り組みます。

④ 公益法人制度改革への対応

各団体の積極的な取り組みにより、平成25年4月1日で、全ての法人（17団体）が公益法人制度改革への対応を完了しています。

4 今後に向けて

各団体においては、今後引き続き「経営改善計画（問題解決プラン）」により、主体的・計画的に見直しを押し進めて参ります。

あわせて、県としても引き続き、外郭団体の見直しを行財政改革における重要な改革項目の一つとして、着実に各団体の「経営改善計画」が実行されるよう進行管理をしていくことはもちろん、平成25年度が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく第三セクター等の抜本的改革に係る取組みの最終年度にあたることから、国の動向を的確に捉え、適宜・適切な助言・指導を行って参ります。

また、各団体の見直しの進捗状況については、県民の皆様により分かりやすい形で情報発信できるよう努めて参ります。

<別紙1>

○「経営改善計画」に基づく経営改善取組

(人員組織体制の見直し、県支援等関与状況の見直し 等)

- ・全団体

○解散 (9団体)

- ・徳島県畜産振興公社 (H15.4解散)
- ・徳島県勤労総合福祉センター (H16.3解散)
- ・徳島県国民年金福祉協会 (H17.4解散)
- ・徳島県同和対策推進会 (H19.3解散)
- ・とくしま地域政策研究所 (H20.3解散)
- ・徳島県青少年協会 (H20.3解散)
- ・徳島県鳴門競艇収益金町村振興基金 (H20.3解散)
- ・徳島県企業公社 (H24.3解散)
- ・とくしまノーマライゼーション促進協会 (H24.3解散)

○統合 (2団体)

- ・徳島県下水道技術センター (H18.3 徳島県建設技術センター (旧徳島県土木技術協会) と統合)
- ・徳島コンベンションビューロー (H20.3 徳島県観光協会と統合)

○管理部門の統合 (2団体)

- ・徳島県農業開発公社 (H17.4~農業会議との事務共同化済)
- ・徳島県林業労働力確保支援センター (県森連との事務共同化済)

○出資比率引下げ (5団体)

- ・徳島県勤労者福祉ネットワーク (H16.3出資25%未満)
- ・徳島県食鶏価格安定基金協会 (H17.8出資25%未満)
- ・徳島県生活衛生営業指導センター (H18.3出資25%未満)
- ・とくしま森とみどりの会 (H22.8出資25%未満)
- ・徳島県総合健診センター (H24.3出資25%未満)

○その他 (1団体)

- ・徳島県漁業信用基金協会 (国直接関与団体につき除外)

○新設 (1団体)

- ・e-とくしま推進財団 H17.2.28新設

<別紙2>

各外郭団体の見直しの方向性（25～27年度）

団 体 名	今後の見直しの方向性
抜本的改革の推進を行う団体（3団体） <ul style="list-style-type: none"> ・ (公社) 徳島県林業公社 ・ 阿佐海岸鉄道(株) ・ 徳島県住宅供給公社 	<p>厳しい経営状況を踏まえ、新しい経営改善計画に基づく抜本的改革を推進する。</p>
県関与の縮小を行う団体（1団体） <ul style="list-style-type: none"> ・ (一財) 徳島県スポーツ振興財団 	<p>県関与の縮小を図り、自立を進める。</p>
事業内容、規模等を見直す団体（1団体） <ul style="list-style-type: none"> ・ (公財) 徳島県水産振興公害対策基金 	<p>将来的な事業量の変動を踏まえ、事業内容や規模の見直しを行う。</p>
更なる経営改善を行う団体（21団体） <ul style="list-style-type: none"> ・ (公財) e-とくしま推進財団 ・ (公財) 徳島県文化振興財団 ・ (一財) 徳島県環境整備公社 ・ (公財) 徳島県福祉基金 ・ (福) 徳島県社会福祉事業団 ・ (公財) とくしま移植医療推進財団 ・ (公財) とくしま“あいランド”推進協議会 ・ (公財) とくしま産業振興機構 ・ (株) 徳島健康科学総合センター ・ 徳島工芸村(株) ・ (一財) 徳島県観光協会 ・ (公財) 徳島県国際交流協会 ・ (株) コート・ベール徳島 ・ (公財) 徳島県農業開発公社 ・ (公財) 徳島県林業労働力確保支援センター ・ (公財) 徳島県建設技術センター ・ 徳島県土地開発公社 ・ 徳島空港ビル(株) ・ 徳島ハイウェイサービス(株) ・ (公財) 徳島県埋蔵文化財センター ・ (公財) 徳島県暴力追放センター 	<p>組織・人員の見直しや業務執行の効率化など、更なる経営改善を行う。</p>

【参考資料】

- 1 外郭団体の見直し対象団体 p. 10～11
- 2 外郭団体の財務状況（平成24年度決算） p. 12
- 3 「第2期経営改善計画」の取組結果 p. 13～14
- 4 「第3期経営改善計画」について p. 15～48

1 外郭団体の見直し対象団体一覧

平成25年4月1日現在										
No	部名	所属名	団体名	設立年	主 要 業 務	所在地	県出資金額 (千円)	基本金 (千円)	出資割合	
1	政策創造部地域創造課		(公財)e-とくしま推進財団	H17	官民が協働で推進するICT化及び電子自治体に関する事業	徳島市幸町3-55	10,000	30,000	33.33%	
2	県民環境部とくしま文化振興課		(公財)徳島県文化振興財団	H9	郷土文化会館、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の管理運営、文化振興、文化活動への助成等	徳島市藍場町2-14	901,000	1,040,035	86.63%	
3	県民環境部県民スポーツ課		(一財)徳島県スポーツ振興財団	H9	県民スポーツの推進、指導者の養成、選手の育成強化、県の委託を受けて行う体育施設の維持運営等	鳴門市撫養町立岩字四枚61	11,000	11,000	100.00%	
4	県民環境部環境整備課		(一財)徳島県環境整備公社	H2	廃棄物の処理及び情報収集・提供	松茂町豊久字朝日野6番の地先	13,110	24,000	54.63%	
5	保健福祉部地域福祉課		(公財)徳島県福祉基金	S57	社会福祉団体への助成	徳島市中昭和町1-2	885,000	1,236,463	71.58%	
6	保健福祉部地域福祉課		(福)徳島県社会福祉事業団	S47	社会福祉施設の設置経営	徳島市西新浜町2-3-78	110,000	110,000	100.00%	
7	保健福祉部医療政策課		(公財)とくしま移植医療推進財団	S62	臓器移植に関する普及啓発等	徳島市幸町3-61	15,000	45,000	33.33%	
8	保健福祉部長寿保険課		(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	H1	長寿社会に関する啓発、高齢者の生きがいづくり	徳島市中昭和町1-2	68,019	120,560	56.42%	
9	商工労働部商工政策課		(公財)とくしま産業振興機構	H13	資金調達、経営革新、創業、販路開拓、技術開発等	徳島市南末広町5-8-8	6,000	9,500	63.16%	
10	商工労働部商工政策課		(株)徳島健康科学総合センター	H1	新規創業の促進、支援等	徳島市川内町平石住吉209-5	730,000	1,849,200	39.48%	
11	商工労働部観光政策課		徳島工芸村(株)	H3	不動産の賃貸・管理	徳島市山城町東浜傍示1	250,000	630,000	39.68%	
12	商工労働部観光政策課		(一財)徳島県観光協会	S43	観光客の誘致促進、観光地の宣伝・情報提供等	徳島市山城町東浜傍示1	5,000	15,000	33.33%	
13	商工労働部国際戦略課		(公財)徳島県国際交流協会	H2	国際交流の推進による地域の活性化	徳島市寺島本町西1-61	500,000	543,800	91.95%	
14	商工労働部にぎわいづくり課		(株)コート・ペール徳島	H5	ゴルフ場の運営	阿南市那賀川町みどり台	3,176,900	5,055,600	62.84%	
15	農林水産部経営推進課		(公財)徳島県農業開発公社	S46	農地、採草放牧地の売買・賃借、農地保有合理化	徳島市かちどき橋1-41	265,000	291,000	91.07%	
16	農林水産部水産課		(公財)徳島県水産振興公善対策基金	S51	漁業の振興に関する事業	徳島市東沖洲2-13	2,066,000	2,492,000	82.91%	

17	農林水産部	林業	戦略	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	H3	林業労働者の育成確保	徳島市からどき橋1-4-1	325,000	500,000	65.00%
18	農林水産部	林業	戦略	(公社)徳島県林業公社	S41	分収林の造成による林業振興	徳島市川内町平石住吉209-5	0	0	0.00%
19	県土整備部	県土整備	政策課	(公財)徳島県建設技術センター	S49	公共工物品質確保のための技術支援・人材育成事業、公共施設の管理運営、公共施設の災害対応事業等	徳島市からどき橋1-4-1	25,000	35,500	70.42%
20	県土整備部	用地	対策課	徳島県土地開発公社	S48	公用地、公共用地の取得、管理、処分	徳島市からどき橋1-4-1	10,000	10,000	100.00%
21	県土整備部	住宅	課	徳島県住宅供給公社	S40	分譲住宅事業、宅地造成事業、住宅管理事業等	徳島市からどき橋1-4-1	30,000	30,000	100.00%
22	県土整備部	交通	戦略課	阿佐海岸鉄道(株)	S63	鉄道事業	海陽町大字穴喰浦字正権22-1	35,000	100,000	35.00%
23	県土整備部	交通	戦略課	徳島空港ビル(株)	S40	徳島空港ビルの管理運営	松茂町豊久字朝日野16-2	644,000	1,613,000	39.93%
24	県土整備部	交通	戦略課	徳島ハイウェイサービス(株)	S59	本四連絡道路料金徴収、維持作業	徳島市南末広町6-50	5,850	14,000	41.79%
25	教育委員会	教育文化	政策課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	H1	埋蔵文化財の調査研究、出土した文化財の整理・保存等	板野町大伏字平山86-2	10,000	10,000	100.00%
26	警察本部	警察	本部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	H4	暴力団排除活動の推進	徳島市沖浜東2-12-1	500,000	677,560	73.79%
				計				10,596,879	16,493,218	64.25%

注1) 26団体(民法法人17団体、商法人6団体、特別法人2団体、社会福祉法人1団体)

経営点検評価実施基準日(平成14年4月1日)時点では42団体であったが、1団体増及び統合、解散等により17団体減となっている。

2 対象団体の財務状況について(25%県出資団体等)

平成24年度決算数値(平成25年3月31日決算)

(単位:千円)

No	団 体 名	正味財産増減計算書(損益計算書PL)				貸借対照表(BS)				県の関与状況				備 考
		当期収入類 又は売上高	経常利益 (損失)又は 当期正味財 産増加(減 少)額	当期利益 (損失)	減 価 償却費	資産合計	負債合計	資本合計又 は正味財産	補助金	委託金	貸付金 残 高	損失補償契 約に係る 債務残高	債務保証契 約に係る 債務残高	
1	(公財)e-とくしま推進財団	50,880	△ 1,172	-	372	48,981	7,511	41,470	15,372					
2	(公財)徳島県文化振興財団	499,178	2,596	-	9,474	1,498,735	83,333	1,415,403	327,751	5,915				
3	(一財)徳島県スポーツ振興財団	383,506	14,237	-	0	127,128	29,021	98,108	377,138					
4	(一財)徳島県環境整備公社	1,015,046	318,686	-	110,645	4,019,401	2,649,106	1,370,295						
5	(公財)徳島県福祉基金	15,425	908	-	0	1,249,756	14	1,249,742						
6	(福)徳島県社会福祉事業団	1,263,751	246,269	-	55,019	2,098,178	128,058	1,970,121	314,168	31,495				
7	(公財)とくしま移植医療推進財団	315	△ 374	-	0	48,284	0	48,284						
8	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	126,382	734	-	1,781	133,020	4,886	128,134	111,732	11,732				
9	(公財)とくしま産業振興機構	1,781,942	4,787	-	480	46,336,919	44,851,665	1,485,255	40,978	653,402			32,912,182	
10	(株)徳島健康科学総合センター	82,661	4,586	3,554	12,918	919,798	20,377	899,421	25,208					
11	徳島工芸村(株)	65,090	15,869	12,716	12,622	395,223	34,336	360,887				17,374		
12	(一財)徳島県観光協会	409,491	△ 3,231	-	5,618	704,841	59,806	645,035	339,919	19,185				
13	(公財)徳島県国際交流協会	218,713	1,809	-	40	580,978	66,803	514,174	560	560			57,170	
14	(株)コート・パベル徳島	307,834	65,222	42,488	8,209	1,196,586	902,472	294,114	5,350					
15	(公財)徳島県農業開発公社	14,286	△ 2,176	-	253	324,062	16,939	307,123	5,604				8,270	7,102
16	(公財)徳島県水産振興公営対策基金	192,212	1,838	-	0	3,661,969	116,743	3,545,226	163,119					
17	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	36,044	24	-	0	524,441	24,348	500,093	22,240	1,172				
18	(公財)徳島県林業公社	262,816	△ 17,601	-	602	19,339,427	18,475,545	863,882	9,597	135,754			8,692,391	4,398,296
19	(公財)徳島県建設技術センター	330,614	17,076	-	1,552	576,619	155,584	421,035	285,227					
20	徳島県土地開発公社	179,503	△ 15,542	△ 15,237	46	1,189,873	680,451	509,422	42,531					596,597
21	徳島県住宅供給公社	398,971	△ 28,478	△ 27,344	562	1,007,911	820,306	187,605	353,486					
22	阿佐海岸鉄道(株)	21,895	△ 63,334	204	5,864	46,037	8,481	37,556						
23	徳島空港ビル(株)	481,401	41,217	36,244	132,900	3,213,842	710,444	2,503,398	7,372					
24	徳島ハイウェイサービス(株)	222,696	3,312	3,132	2,139	274,572	16,046	258,526	17,758					
25	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	452,280	0	-	0	239,280	226,249	13,031	451,607					
26	(公財)徳島県暴力追放県民センター	14,646	8,732	-	0	709,394	125	709,269						
	合 計	8,827,578	615,994	55,757	361,096	90,465,255	70,088,649	20,376,609	964,819	2,855,248	19,480,082	37,317,580	596,597	

注1) (公社)徳島県林業公社の負債合計は、県からの貸付金残高8,692,391千円の他に、県への未払い利息5,253,890千円が含まれる。

3 「第2期経営改善計画」の取組結果

(1) 主な事業計画項目と目標数値 (平成22年度～ 第2期経営改善計画期間)

(様式4)

No	団体名	第2期経営改善計画(問題解決プラン)で予定している主な事業計画項目とその数値目標	
		主な事業計画項目 (注1)	H24年度実績値
1	(公財)おーとくしま推進財団	公募事業の獲得、会費収入の拡大など自主財源の確保	受託事業 15,372千円 会費 6,255千円
2	(公財)徳島県文化振興財団	郷土文化会館、文学書道館の利用者の確保、文化事業の充実	年間利用者数(郷文)35.7万人(文学書道館)4.4万人
3	(一財)徳島スपोर्टス振興財団	スポーツの普及振興事業(うち新規事業)	40事業(うち新規5事業)
4	(一財)徳島県環境整備公社	①微生物利用による処分場の水質保全 ②環境学習・教育への支援	①排出基準の遵守 ②5件 45人
5	(公財)徳島福祉基金	助成事業の見直し、基本財産の管理運用	助成額 12,863千円、基本財産運用収入 14,589千円
6	(福)徳島県社会福祉事業団	貸会議室の利用促進、各種講座(自主事業)の開催	貸会議室稼働率33.1%、26講座
7	(公財)とくしま移植医療推進財団	一般県民向けの普及啓発事業、医療関係者向けの普及啓発事業	一般県民向け普及啓発活動5回、医療関係者向け研修会4回
8	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	地域福祉を推進する高齢者リーダーの育成	シルバー大学校卒業生延12,060人、シルバー大学院卒業生延1,011人
9	(公財)とくしま産業振興機構	①経営革新計画(策定支援数(累計) ②とくしま経済飛躍ファンド事業化件数 ③下請幹旋成立割合	①266件 ②70件 ③11.7%
10	(株)徳島健康科学総合センター	施設支援事業における入居率の向上	入居率 82.8%
11	徳島工芸村(株)	経営健全化	経常利益 15,869千円
12	(一財)徳島県観光協会	経営健全化、観光振興事業による地域貢献	指定管理料収入(アスティ・フレア) 289,330千円
13	(公財)徳島県国際交流協会	相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数の増加を図る	相談等の人数 延べ2,009人
14	(株)コート・ペール徳島	1年会員制度や県民感謝デーの開催などによる利用者の確保を図る	年間利用者数 46,973人
15	(公財)徳島県農業開発公社	農地売買等事業による買入農地面積の拡大	買入農地面積 0.7ha、売渡農地面積 0.6ha
16	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	二一ズに的確に対応した種苗の生産	アワビ大型(30mm)種苗80千個・アコ短期継代魚3系統の生産
17	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	新規就業相談数及び新規就業者数の拡大	新規就業相談 延べ1,411件 新規就業者数 延べ300人
18	(公社)徳島県林業公社	①分収造林契約の変更②公庫の金利対策③県既借入金金の無利子化	長伐期・分収割合の変更状況 74.0%
19	(公財)徳島県建設技術センター	退職者不補充等による人件費削減	人件費:143,709千円
20	徳島県土地開発公社	県以外からの長期的・安定的な事業量の確保。プロパー職員の退職者不補充	事業収益 180百万円
21	徳島県住宅供給公社	①分譲事業の販売促進、②県営住宅の家賃徴収率の向上	①分譲地 残61区画、②97.64%
22	阿佐海岸鉄道(株)	安全運行を確保したうえで、健全経営に向けた業務の効率化等	経常損失 63,334千円
23	徳島空港ビル(株)	空港利用者の確保	年間利用者数 83万人
24	徳島ハイウェイサービス(株)	健全経営の確保	当期純利益 3,132千円
25	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	事業規模に応じた発掘調査業務班及び整理業務班での発掘調査等の実施	調査業務6班、整理業務2班
26	(公財)徳島県暴力追放県民センター	不当要求防止責任者講習受講者数の年間目標の維持	年間593人(20から24年度までの5年平均 687人)

注1) 主な事業計画項目には、主たる目標項目(1～3項目)を記入。

(2) 人員体制と財務状況の取組目標及び実績(平成22年度～第2期経営改善計画期間) H24年度末

No	団体名	人員体制(注1)				財務状況(県の支援)				問題解決プラン終了時点(H24年度末)の取組目標								
		人員体制(注1)		補助金		補助金のうち緊急経済雇用対策に該当する額(注2)		委託金		委託金のうち緊急経済雇用対策に該当する額(注2)		財務状況(県の支援)		(単位:千円)				
		役員数	職員数	補助金	補助金のうち緊急経済雇用対策に該当する額(注2)	委託金	委託金のうち緊急経済雇用対策に該当する額(注2)	貸付金残高	損失補償契約に係る債務残高	貸付金残高	委託金	補助金	職員数	役員数	貸付金残高	損失補償契約に係る債務残高	損失補償契約に係る債務残高	損失補償契約に係る債務残高
1	(公財)おーとくしま推進財団	12	(1)	4				15,372										
2	(公財)徳島県文化振興財団	11	(1)	21	5,915			327,751										
3	(一財)徳島県スポーツ振興財団	12	(3)	18				377,138										
4	(一財)徳島県環境整備公社	17	(1)	12														
5	(公財)徳島県福祉基金	11	(0)	0														
6	(福)徳島県社会福祉事業団	8	(1)	58	31,495			314,168										
7	(財)とくしまノボレ・ジョブ促進協会	-	-	-														
8	(公財)とくしま移住医療推進財団	13	(0)	0														
9	(財)徳島県総合健康センター	-	-	-														
10	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	17	(2)	5	111,732			12,619	3,033									
11	(公財)とくしま産業振興機構	14	(2)	21	653,402			40,978	12,748									
12	(株)徳島健康科学総合センター	18	(2)	4				25,208	15,228									
13	徳島工芸村(株)	8	(0)	0														
14	(一財)徳島県観光協会	17	(2)	9	19,185			339,919	2,826									
15	(公財)徳島県国際交流協会	14	(2)	1	560			43,808										
16	(株)コート・パール徳島	7	(2)	5				5,350										
17	(公財)徳島県農業開発公社	8	(1)	0	5,604													
18	(公財)徳島県水産振興公営対策基金	11	(1)	9				163,119										
19	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	10	(0)	0	1,172			22,240										
20	(公社)徳島県林業公社	14	(1)	6	135,754			9,597	5,783									
21	(公財)徳島県建設技術センター	6	(2)	16				285,227										
22	徳島県土地開発公社	8	(1)	5				42,531										
23	徳島県住宅供給公社	7	(3)	4				353,486	11,057									
24	阿佐海岸鉄道(株)	10	(1)	10														
25	徳島空港ビル(株)	15	(3)	9				7,372										
26	徳島ハイクービス(株)	10	(2)	30				17,758										
27	(財)徳島県企業公社	-	-	-														
28	(公財)徳島県理蔵文化財センター	12	(2)	16				451,607										
29	(公財)徳島県暴力追放県民センター	15	(1)	0														
	合計	305	(37)	263	964,819	0		2,855,248	50,675									

(注1) 役員数は役員総数であり、評議員は含まない。()内書きは常勤正職員数を記入。平成24年度末はH25.4.1の数値。
(注2) 補助金・委託金のうち、緊急経済雇用対策として県を經由して支出された額を記載。
(注3) (公社)徳島県林業公社の貸付金残高8,692,391千円は、県からの借入金であり、県への未払い利息5,253,890千円は含んでいない。

4 「第3期経営改善計画」について

(1) 経営改善計画の名称と計画推進期間

No	部 名	所 属 名	団 体 名	経営改善計画(問題解決プラン)の名称・策定年月・計画年数等			
				計 画 名 称	策定年月	計画年数	推進期間
1	政策創造部	地域創造課	(公財)e-とくしま推進財団	(公財)e-とくしま推進財団経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
2	県民環境部	とくしま文化振興課	(公財)徳島県文化振興財団	(公財)徳島県文化振興財団中期経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
3	県民環境部	県民スポーツ課	(一財)徳島県スポーツ振興財団	※県関与の縮小(平成25年4月 県出捐金相当額を県に寄附)により対象外			
4	県民環境部	環境整備課	(一財)徳島県環境整備公社	(一財)徳島県環境整備公社第三次経営改善計画	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
5	保健福祉部	地域福祉課	(公財)徳島県福祉基金	(公財)徳島県福祉基金経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
6	保健福祉部	地域福祉課	(福)徳島県社会福祉事業団	(福)徳島県社会福祉事業団経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
7	保健福祉部	医療政策課	(公財)とくしま移植医療推進財団	(公財)とくしま移植医療推進財団問題解決プラン(第3期)	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
8	保健福祉部	長寿保険課	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会第2期運営改善プラン	平成21年3月	5年間	平成21～25年度
9	商工労働部	商工政策課	(公財)とくしま産業振興機構	(公財)とくしま産業振興機構経営改善計画(Ⅲ期)	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
10	商工労働部	商工政策課	(株)徳島健康科学総合センター	(株)徳島健康科学総合センター経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
11	商工労働部	観光政策課	徳島工芸村(株)	徳島工芸村(株)第3次経営改善計画	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
12	商工労働部	観光政策課	(一財)徳島県観光協会	(一財)徳島県観光協会経営健全化計画	平成24年3月	3年間	平成24～26年度
13	商工労働部	国際戦略課	(公財)徳島県国際交流協会	(公財)徳島県国際交流協会第3期経営計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
14	商工労働部	にぎわいづくり課	(株)コート・ベール徳島	(株)コート・ベール徳島ゴルフクラブ経営見直し	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
15	農林水産部	経営推進課	(公財)徳島県農業開発公社	(公財)徳島県農業開発公社経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
16	農林水産部	水産課	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	(公財)徳島県水産振興公害対策基金問題解決プラン	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
17	農林水産部	林業戦略課	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター第3期経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度
18	農林水産部	林業戦略課	(公社)徳島県林業公社	(公社)徳島県林業公社経営改善計画(第2期)問題解決プラン	平成24年5月	9年間	平成24～32年度
19	県土整備部	県土整備政策課	(公財)徳島県建設技術センター	(公財)徳島県建設技術センター経営改善計画(第三次)	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
20	県土整備部	用地対策課	徳島県土地開発公社	徳島県土地開発公社第二期経営改善計画	平成21年2月	5年間	平成21～25年度
21	県土整備部	住宅課	徳島県住宅供給公社	徳島県住宅供給公社経営改善計画(第二次)	平成22年5月	5年間	平成22～26年度
22	県土整備部	交通戦略課	阿佐海岸鉄道(株)	阿佐海岸鉄道(株)新経営計画	平成24年3月	5年間	平成24～28年度
23	県土整備部	交通戦略課	徳島空港ビル(株)	徳島空港ビル(株)経営改善計画	平成25年3月	3年間	平成25～27年度
24	県土整備部	交通戦略課	徳島ハイウェイサービス(株)	徳島ハイウェイサービス(株)経営改善計画(第二次)	平成20年12月	6年間	平成21～26年度
25	教育委員会	文化教育政策課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	(公財)徳島県埋蔵文化財センター運営改善計画	平成25年6月	3年間	平成25～27年度
26	警察本部	警察本部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	(公財)徳島県暴力追放県民センター経営改善計画	平成25年5月	3年間	平成25～27年度

(2) 主な事業計画項目と目標数値 (平成25年度～ 第3期経営改善計画期間)

No	団 体 名	第3期経営改善計画(問題解決プラン)で予定している主な事業計画項目とその数値目標	
		主な事業計画項目 (注1)	H24年度実績値 H27年度目標数値
1	(公財)おとくしま推進財団	公募事業の獲得、会費収入の拡大など自主財源の確保	受託事業 15,372千円 会費 6,255千円 受託事業 14,000千円 会費 7,000千円
2	(公財)徳島県文化振興財団	郷土文化会館、文学書道館の利用者の確保、文化事業の充実	年間利用者数(郷文)35.7万人(文学書道館)4.4万人 年間利用者数(郷文)36.7万人(文学書道館)4.6万人
3	(一財)徳島スपोर्टス振興財団	—	—
4	(一財)徳島県環境整備公社	①沖洲処分場の早期安定化の推進 ②廃棄物適正処理推進事業の推進	①沖洲処分場水処理システムソフトウェアの更新 ②0件
5	(公財)徳島県福祉基金	助成事業の見直し、基本財産の管理運用	助成額 12,863千円、基本財産運用収入 14,589千円
6	(福)徳島県社会福祉事業団	「あさひ学園」等社会福祉事業の経営、指定管理等公益事業の実施	「あさひ学園」の徳島県からの移譲
7	(公財)おとくしま移植医療推進財団	事業実施のための収入の確保	経常収益 315千円
8	(公財)おとくしま“あい”ランド推進協議会	地域福祉を推進する高齢者リーダーの育成	シルバー大学校卒業生延12,060人、シルバー大学院卒業生延1,011人
9	(公財)おとくしま産業振興機構	①創業支援認定件数 ②おとくしま経済飛躍ファンド事業化件数 ③下請輪旋成立割合	①78件 ②70件 ③11.7%
10	(株)徳島健康科学総合センター	施設支援事業における入居率の向上	入居率 82.8%
11	徳島工芸村(株)	経営健全化	経常利益 15,869千円
12	(一財)徳島県観光協会	経営健全化、観光振興事業による地域貢献	自主財源の確保(賛助会員収入、広告料収入)11,483千円
13	(公財)徳島県国際交流協会	①財産運用収入、賛助会費、寄付金の額 ②生活支援サービスを受けた外国人の人数	①5,880千円 ②延べ2,009人
14	(株)コート・ベル・徳島	1年会員制度や県民感謝デーの開催などによる利用者の確保を図る	年間利用者数 46,973人
15	(公財)徳島県農業開発公社	農地売買等事業による買入農地面積の拡大	買入農地面積 0.7ha、売渡農地面積 0.6ha
16	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	二一ズに的確に対応した種苗の生産	アワビ大型(30mm)種苗80千個・アユ短期継代魚3系統の生産
17	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	新規就業相談数及び新規就業者数の拡大	新規就業相談 延べ1,411件 新規就業者数 延べ300人
18	(公社)徳島県林業公社	①分収造林契約の変更②受託事業の展開③公社有林化	①契約件数の74% ②受託管理1,105ha ③森林取得420ha
19	(公財)徳島県建設技術センター	退職者不補充等による人員削減	常勤職員(再雇用除く) 16人
20	徳島県土地開発公社	県以外からの長期的・安定的な事業量の確保、プロパー職員の退職者不補充	事業収益 180百万円
21	徳島県住宅供給公社	①分譲事業の販売促進、②県営住宅の家賃徴収率の向上	①分譲地 残61区画、②97.64%
22	阿佐海岸鉄道(株)	安全運行等の費用を確保したうえでの営業費用の削減	営業費用 81,170千円
23	徳島空港ビル(株)	事業拡大による利益確保	売上高 481,401千円
24	徳島ハイウェイサービス(株)	健全経営の確保	当期純利益 3,132千円
25	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	事業規模に応じた発掘調査業務班及び整理業務班での発掘調査等の実施	調査業務6班、整理業務2班
26	(公財)徳島県暴力追放県民センター	不当要求防止責任者講習受講者数の年間目標の維持	年間593人(20から24年度までの5年平均 687人)

注1) 主な事業計画項目には、主たる目標項目(1～3項目)を記入。

(3) 人員体制と財務状況の取組目標 (平成25年度～第3期経営改善計画期間) H24年度末

No	団体名	人員体制(注1)				財務状況(県の支援)				H24年度末				第3期経営改善計画終了時点(H27年度末)の取組目標			
		役員数	職員数	補助金	補助金のうち緊急経費用対策に該当する額(注2)	委託金	委託金のうち緊急経費用対策に該当する額(注2)	貸付金残高	損失補償契約に係る債務残高	債務保証契約に係る債務残高	役員数	職員数	補助金	委託金	貸付金残高	損失補償契約に係る債務残高	債務保証契約に係る債務残高
1	(公財)おとくしま推進財団	12 (1)	4		15,372								14,000				
2	(公財)徳島県文化振興財団	11 (1)	21	5,915	327,751							328,220					
3	(一財)徳島県スポーツ振興財団	12 (3)	18		377,138												
4	(一財)徳島県環境整備公社	17 (1)	12														
5	(公財)徳島県福祉基金	11 (0)	0														
6	(福)徳島県社会福祉事業団	8 (1)	58	31,495	314,168							227,624					
7	(公財)とくしま移植医療推進財団	13 (0)	0														
8	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	17 (2)	5	111,732	12,619	3,033						9,700					
9	(公財)とくしま産業振興機構	14 (2)	21	653,402	40,978	12,748						610,321	21,761	10,391,421	32,884,399		
10	(株)徳島健康科学総合センター	18 (2)	4		25,208	15,228						10,000					
11	徳島工芸村(株)	8 (0)	0					17,374									
12	(一財)徳島県観光協会	17 (2)	9	19,185	339,919	2,826						19,050	341,371				
13	(公財)徳島県国際交流協会	14 (2)	1	560	43,808			57,170				44,000	45,550				
14	(株)コート・ペール徳島	7 (2)	5		5,350							5,350					
15	(公財)徳島県農業開発公社	8 (1)	0	5,604				8,270	7,102			5,600		5,000	10,000		
16	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	11 (1)	9		163,119							155,000					
17	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	10 (0)	0	1,172	22,240							1,000	15,200				
18	(公社)徳島県林業公社	14 (1)	6	135,754	9,597	5,783		8,692,391	4,398,296			135,200	20,000	9,023,342	4,527,089		
19	(公財)徳島県建設技術センター	6 (2)	16		285,227							452,400					
20	徳島県土地開発公社	8 (1)	5		42,531				596,597			49,175					
21	徳島県住宅供給公社	7 (3)	4		353,486	11,057						342,429					
22	阿佐海岸鉄道(株)	10 (1)	10														
23	徳島空港ビル(株)	15 (3)	9		7,372												
24	徳島ハイウェイサービス(株)	10 (2)	30		17,758							17,758					
25	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	12 (2)	16		451,607							353,782					
26	(公財)徳島県暴力追放県民センター	15 (1)	0														
	合計	305 (37)	263	964,819	0	2,855,248	50,675	19,480,082	37,317,580	596,597	295 (32)	2,407,770	913,069	19,465,313	37,421,488	0	

(注1) 役員欄は役員総数であり、評議員は含まない。()内書きは常勤の役員数。職員欄は常勤正職員数を記載。平成24年度末はH25.4.1、平成27年度末はH28.4.1の数値。
(注2) 補助金・委託金のうち緊急経費用対策として県を經由して支出された額を記載。
(注3) (公社)徳島県林業公社の貸付金残高6,692,391千円は、県からの借入金であり、県への未払い利息5,263,890千円は含んでいない。

(4) 公益法人制度改革 (平成25年度～第3期経営改善計画期間)

団体名	移行状況			移行年度					備考
	公益	一般	その他	H21	H22	H23	H24	H25	
1 (公財) e-とくしま推進財団	○						○		
2 (公財) 徳島県文化振興財団	○							○	平成25年4月1日移行
3 (一財) 徳島県スポーツ振興財団		○						○	平成25年4月1日移行
4 (一財) 徳島県環境整備公社		○						○	平成25年4月1日移行
5 (公財) 徳島県福祉基金	○					○			
6 (公財) とくしま移植医療推進財団	○							○	平成25年4月1日移行
7 (公財) とくしま“あい”ランド推進協議会	○					○			
8 (公財) とくしま産業振興機構	○					○			
9 (一財) 徳島県観光協会		○						○	平成25年4月1日移行
10 (公財) 徳島県国際交流協会	○							○	平成25年4月1日移行
11 (公財) 徳島県農業開発公社	○							○	平成25年4月1日移行
12 (公財) 徳島県水産振興公害対策基金	○							○	平成25年4月1日移行
13 (公財) 徳島県林業労働力確保支援センター	○							○	平成25年4月1日移行
14 (公社) 徳島県林業公社	○							○	平成25年4月1日移行
15 (公財) 徳島県建設技術センター	○							○	平成25年4月1日移行
16 (公財) 徳島県埋蔵文化財センター	○						○		
17 (公財) 徳島県暴力追放県民センター	○						○		
計 (団体数)	14	3	0	0	2	3	1	11	
割合	82%	18%	0%	0%	12%	18%	6%	65%	

(5) 外郭団体の「第3期経営改善計画（問題解決プラン）」の概要

団体名	公益財団法人 e-とくしま推進財団
事業概要	e-とくしま推進プランを積極的に推進していくための中核組織であり、セミナーや講演会による普及啓発をはじめ、産学官協働に向けたコーディネートや調査研究などの各種事業を展開し、徳島県の情報化を推進している。

「公益財団法人 e-とくしま推進財団 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる経営改善を行う。 ・公益財団法人の維持に努める。
事業計画の見直し内容	<p>公益財団法人として維持できるよう事業の見直しや人材確保、事業経費の縮減、会費収入の拡大に努める。</p> <p>社会情勢に応じて事業内容を見直すとともに、賛助会員のノウハウなどを活用しながら、効率的で効果的に地域情報化を推進する。</p>
組織・人員等の見直し内容	<p>少数の職員で、広範囲な業務を処理しているが、地域情報化の推進には、高い専門性を有する人材が不可欠であり、職員の派遣を民間事業者等へ引き続き要請するなど、組織体制の維持強化を図る。</p>
財務状況の見直し内容	<p>一層の経費縮減と会費収入の拡大により財務状況の改善を図る。また、民間から幅広く資金を集めるとともに、賛助会員等の協力を得ながら効率的な事業実施に努める。</p> <p>また収益事業の実施も含めて財務基盤の安定化に向けた検討を行う。</p>
情報公開等の取組み	<p>設立当初から、役員等の名簿、事業計画、事業実績報告、決算書等を、ホームページを通じて広く情報を開示している。また、情報公開規程の適正な運用に努める。個人情報保護については、「情報セキュリティポリシー」を定めており、その運用に万全を期すとともに、適宜見直しを図る。</p>
公益法人制度改革への対応	<p>公益財団法人として50%以上の公益目的事業費率を確保するなど公益認定基準を遵守し、制度移行後の法人維持のために事業内容、財務内容、組織等について適宜見直しを行う。</p>
その他	

団体名	公益財団法人 徳島県文化振興財団
事業概要	<p>○あわぎんホールにおける阿波人形浄瑠璃フェスティバルやサロンコンサート、Tokushima Musician's Fesなど、徳島県の伝統文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するための各種舞台芸術公演事業</p> <p>○県民の文化創造や振興活動を支援するための助成事業及び各種顕彰事業</p> <p>○郷土文化講座や小学校出前人形浄瑠璃公演など県民に本県の伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供するとともに、後継者の育成を支援する事業</p> <p>○文学書道館における展示や各種講座の開催等により、県民に文学や書道について学ぶ機会の提供や、関係資料の収集・調査事業及び展示事業</p> <p>○阿波十郎兵衛屋敷における人形浄瑠璃の定期上演、人形浄瑠璃まつり、義太夫鑑賞会等の開催など、本県の伝統芸能である阿波人形浄瑠璃の振興と県内外の文化・観光交流促進事業</p>

「公益財団法人徳島県文化振興財団 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	引き続き組織のスリム化や経営改善努力を行い、管理経費の削減に取り組むとともに、国の補助金等を活用し、自主企画事業の充実努める。専門性及びサービスの向上に向けた取組を行う。
事業計画の見直し内容	<p>自主事業の実施に関しては、3館それぞれが持つ機能を充分活用するとともに、外部有識者の幅広い意見を取り入れ、時代の要請や県民ニーズにあった事業を構築する。</p> <p>県や公立文化施設との連携を強化し、地域の文化資源の活用を通じて文化を活かした地域づくりに取り組む。</p> <p>また、あわぎんホールに於いては、「組織・事業を管理運営する能力」「実演芸術を創造する能力」を有する専門的人材を迎え、更に質の高い音楽事業の推進に努める。</p> <p>基本財産の運用による利息収入、他の文化事業補助金等を活用し、引き続き質の高い芸術文化事業を効果的かつ効率的に展開すると共に、人形浄瑠璃等、伝統文化の振興事業を推進する。</p>
組織・人員等の見直し内容	<p>公益財団法人への移行に伴い役員数の削減を行った。（理事 13名→9名）</p> <p>職員については、業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、引き続き業務管理を行い効率的な人員配置を行う。</p> <p>※従前は県の給料表に準じていたが、平成18年度以降、給与水準をカットし経営状況に応じた給料表を制定。職制見直しなどを含めた適正な人件費の確保を図っている。</p>
財務状況の見直し内容	<p>低金利下ではあるが、少しでも有利な国債等で運用し基本財産運用収入の確保を図る。</p> <p>魅力ある事業の企画・実施による観客動員の増加を図るとともに、チケット購入の利便性の向上等を図り、事業収入等、施設の利用料金の確保に努める。</p> <p>支出については、徹底したエコオフィス活動や3館の事務用品等の一括購入、再委託業務の競争入札による契約及び複数年契約等により、引き続き施設管理費の低減を図る。</p>
情報公開等の取組み	<p>点検評価サイクルの改善活動や、独自のセルフモニタリング制度を設け、常に利用者ニーズの把握や県民の視点に立った運営を行う。</p> <p>理事会、評議員会を開催し、運営について審査を行う。</p> <p>情報公開要綱に基づき、広く県民に公開していく。</p> <p>事業実施状況及び財務諸表等を、ホームページにおいて公開する。</p>
公益法人制度改革への対応	平成25年4月 公益財団法人に移行済み
その他	

団 体 名	一般財団法人 徳島県環境整備公社
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海面埋立処分場（徳島東部処分場、橋処分場）における一般廃棄物、産業廃棄物、陸上建設残土等の埋立処分事業の実施 ○ 埋立処分が終了した沖洲処分場の管理運営の実施 ○ 廃棄物適正処理推進事業として、市町村・民間団体への補助事業の実施

「一般財団法人徳島県環境整備公社 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～H27年度）
見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度の長期借入金の返済終了、及び阿南市新ゴミ処理施設の本格稼働や将来の徳島市等広域ゴミ処理施設整備に伴う一般廃棄物の受入量の減少等を見据え、公社の安定的、持続的な経営を図るため、中・長期的展望にたった経営改善策の検討。
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖洲処分場の早期安定化の推進 国において策定が予定されている海面最終処分場の廃止基準等を注視しながら、安定化・廃止に向けた具体的な対策を検討し、早期の廃止確認を目指す。 ○ 廃棄物適正処理推進事業 公益目的支出計画を踏まえ、随時必要な見直しを行う。
組織・人員等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の実態を踏まえた効果的効率的な業務運営の検討 ○ 職員の能力開発・人材育成を通じた体制の強化を図る。
財務状況の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 余水処理施設の経年劣化による大規模改修に備えた自主財源の確保 ○ 阿南市の新ゴミ処理施設の稼働や、徳島市等広域ゴミ処理施設整備を踏まえた経営改善策の検討 ○ 基本財産及び運用可能な手持ち資金については、安全で有利な国債等による運用を図る。
情報公開等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令上公表を求められている公開対象資料（財務状況や活動状況、公益目的支出計画実施報告書等）のホームページ等を活用した積極的な情報公開を推進するほか、それ以外の資料についても公開に努める。
公益法人制度改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年4月に一般財団法人に移行した。 ○ 公益目的支出計画を適切に実施する。
その他	

団 体 名	公益財団法人 徳島県福祉基金
事 業 概 要	<p>1 目的 社会福祉事業を推進することによって、民間の福祉活動の活性化を図り、もって、福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>2 事業 目的を達成するため、次の事業を徳島県内において行う。 (1)新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事業に対する助成 (2)直面する地域福祉課題解決のための企画提案事業に対する助成 (3)地域活動支援センター等利用者の社会参加促進事業に対する助成 (4)社会福祉活動に対する普及啓発活動 (5)その他目的を達成するために必要な事業</p>

「公益財団法人徳島県福祉基金 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	<p>更なる経営改善を行う団体</p> <p>経費削減や基金の運用益を確保するなど、経営改善に向けた取組みを行うとともに、助成事業の充実を図る。</p>
事業計画の見直し内容	引き続き、経費削減や基金の運用益を確保するなど、経営改善に向けた取組みを行う。
組織・人員等の見直し内容	公益財団法人移行時に見直しを実施済みであり、現状を維持する。
財務状況の見直し内容	<p>現状を維持 （認定法 第5条6号（収支相償）、8号（公益目的事業比率）、9号（遊休財産額）の基準を満たす）</p>
情報公開等の取組み	<p>監事監査、県の財政援助に係る監査を実施している。 法人概要、財務諸表、助成事業の募集・決定状況や実績・成果等をホームページに掲載するなど積極的な情報公開を行う。</p>
公益法人制度改革への対応	平成23年4月1日 公益財団法人へ移行
その他	

団体名	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
事業概要	昭和47年4月27日設立（徳島県100%出資 基本財産1億1千万円） 障害者入所施設「希望の郷」、障害児入所施設「あさひ学園」など社会福祉事業の経営と、徳島県立総合福祉センター、徳島県立障害者交流プラザの指定管理、並びにNPO等との連携促進センター、徳島県地域生活定着支援センター等の公益事業を行う。 （平成25年度予算 経常支出計 858,920千円）

「社会福祉法人徳島県社会福祉事業団 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	（更なる経営改善を行う団体） 障害者入所施設「あさひ学園」の改築と、更なる経営安定化のため、適正な人員管理を行う。
事業計画の見直し内容	平成24年4月1日をもって徳島県より移譲を受けた「あさひ学園」の改築を行い、入所児童の安全性と快適性を確保するとともに、入所者の確保によって経営の安定化を図る。 また、入所者の直接支援に従事する職員の正規・非正規の配置比率を各50%程度となるよう改善を行い、利用者支援の向上を図る。
組織・人員等の見直し内容	(1)組織 ライトホームが平成24年度末で廃止され、在籍職員の職種転換を行ったため、研修等を通じて、職員の業務遂行能力の向上を図る。 (2)給与 民間類似社会福祉法人との比較や福祉現場の困難性を踏まえ、労働の対価である給与水準が適正であるかの検討を図る。 (3)労務規程の整備 平成25年3月22日開催第102回理事会にて決議した、就業規則、育児・介護休業規程、再雇用職員就業規則の適正な運用を図る。また今後、関連法に改正があった場合は、適宜見直しを行う。
財務状況の見直し内容	平成18年度以降、6年連続での黒字経営を達成しているが、経費節減等の更なる経営効率化を進め、引き続き健全な経営を維持する。
情報公開等の取組み	(1)監査の充実 財政援助団体に係る監査(徳島県監査事務局)と社会福祉法人監査(徳島県地域福祉課)ならびに指定管理施設(総合福祉センター・障害者交流プラザ)にかかるモニタリング(徳島県地域福祉課・障害福祉課)を受けるとともに、自己点検評価として公認会計士による会計指導及び監査を実施する。 また、法人運営上の課題を解決することを目的に、所属長及び職員により組織した課題解決プロジェクトチームが提案する事業において、自己点検評価を行う。 さらに、障害者入所施設「あさひ学園」では、福祉サービス第三者評価事業の受審を検討(改築工事完了が条件)する。 (2)情報公開 広報誌や社会福祉事業団ホームページにより、事業内容や財務等について公開し、県民に対する積極的な情報公開を推進する。
公益法人制度改革への対応	(対象外)
その他	本経営改善計画に基づき、健全な経営をさらに促進し、定期的に経営分析(全国社会福祉施設経営者協議会が無料で実施/平成23年度決算状況について平成24年度に分析を受けた)を行い、必要に応じて計画内容を見直す。

団 体 名	公益財団法人 とくしま移植医療推進財団
事 業 概 要	<p>1 目的 臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備並びに助成を行う。</p> <p>2 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植に関する知識の普及啓発（普及推進キャンペーンの実施、臓器提供の意思表示の推進、市民公開講座の後援・助成等） ・臓器移植に関する調査、研究（臓器移植専門部会の開催等） ・臓器移植体制の整備及び助成（院内コーディネーター研修会の開催、全国研修会参加費の助成、組織適合性検査料の助成、弔慰金の支給等）

「公益財団法人とくしま移植医療推進財団 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	更なる経営改善を図る。
事業計画の見直し内容	専門部会の開催など、事業の拡充を図るとともに、賛助会員及び寄附金の募集を行う等、収入の確保を図り、安定的運営に努める。
組織・人員等の見直し内容	公益財団法人移行時に、県から県医師会へ事務局の移管を実施した。（現在、給与等を支給している職員はいない。）
財務状況の見直し内容	赤字経営傾向から脱却するため、一層の収入の確保（寄附金・賛助会員）を図り、長期持続可能な安定的経営に努める。
情報公開等の取組み	現在ホームページに財務諸表等を公開しているが、更なるホームページの充実を図り、引き続き積極的な情報公開に努める。（H22.5情報公開規定、H24.5個人情報保護規定を制定。H24.10監事に公認会計士を選定。）
公益法人制度改革への対応	H25.4.1公益財団法人へ移行
その他	

団体名	公益財団法人 とくしま “あい” ランド推進協議会
事業概要	ぬくもりと活力のある長寿社会づくりを推進するため、長寿社会についての意識啓発や高齢者の健康と生きがいづくりの推進、地域社会の重要な担い手として活躍できる人材の育成など各種事業を、官民一体となって積極的に取り組んでいる。

「公益財団法人とくしま “あい” ランド推進協議会 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H21～25年度）
見直しの方向性	本格的な長寿社会の到来を迎え、社会的・地域的ニーズに的確に対応した事業の展開を図るとともに、効率的・効果的な業務執行に取り組む。 また、評議員・評議員会の設置など新たな公益法人制度に対応した体制を整備する。
事業計画の見直し内容	シルバー大学院卒業生等が登録し、地域社会に貢献する「生きがいづくり推進員」の活動に対し、シルバー大学院OB会と連携して積極的に支援する。 *生きがいづくり推進員活動支援事業 ・あいランドHPを活用した「シニア応援サイト」の活用（「生きがいづくり推進員」の登録や活動状況の掲載等
組織・人員等の見直し内容	平成23年4月1日の公益法人への移行により、理事を28名・監事2名体制から、理事を15名・監事2名体制に変更
財務状況の見直し内容	引き続き、コスト意識を持った運営を行い、事業の実施に当たっては、最小の経費で最大の効果を挙げる。
情報公開等の取組み	公益財団法人移行に伴い、公認会計士による外部監査を実施。
公益法人制度改革への対応	平成23年4月1日付け、公益財団法人への移行を完了した。
その他	

団体名	公益財団法人 とくしま産業振興機構
事業概要	<p>県内中小企業を総合的に支援する中核的支援機関として、「資金調達」「経営革新」「創業」「技術開発」「販路開拓」等の各種支援事業を実施している。</p> <p>特に、とくしま経済飛躍ファンドにより、LED推進や地域資源の活用、農工商連携を柱に中小企業の新商品・技術開発の支援を行い、産業創出を促進するとともに、企業の人材育成、国内外における販路支援、デジタルコンテンツ産業の育成、健康・医療産業の創出などを推進する。</p>

「公益財団法人とくしま産業振興機構 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業全般にわたり改善・見直しに取り組む。 2 経営革新等支援機関の認定を受け、より専門性の高い支援事業を実施できるよう中小企業の中核的な支援機関としての機能強化に取り組む。 3 職員の意識改革を徹底し、より高い公益性を追求する。
事業計画の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 変化する経済情勢のもと、多様な企業ニーズに対応するため、現在行っている事務事業を、必要性、緊急性、実績等から分析を行い、優先順位をつけ、順位の低い事業については、スクラップアンドビルドを行い、新たなニーズに対応した事業へと見直しを行う。 2 企業ニーズの高い新たな事業については、国等が募集する競争的資金の獲得に努め、積極的に取り組む。
組織・人員等の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 公益財団法人への移行に伴い、経理事務が複雑化している上、移行前に比べさらに公正で正確な事務処理が求められている。このため、職員の意識改革・専門性の向上に努めるとともに、事務の消長を踏まえた効率的な業務実施を図るため、組織の再編・強化を行う。 2 人件費については、職員数の減員、退職手当の引き下げなどにより抑制することを基本にしており、退職者の補充は、漸減の方針の下、県と協議の上、計画的に行う。
財務状況の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 国・県の補助事業や受託事業のウエイトが大きく、その動向により財政運営は大きく影響を受ける。このため、国・県の動向の把握に努めるとともに、国等の事業の活用に努める。 2 会費収入の増や広告収入などについて具体策を検討し、自主財源の確保に努める。
情報公開等の取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1 役員は理事12名、監事2名の他会計監査人を置き、理事会では事業計画の承認、決算書類の監査・承認を行っている。また、評議員は12名で、理事を牽制・監督している。引き続き、公正かつ効率的な運営に努める。 2 情報公開については、事業計画、収支予算、事業報告、決算報告の他、各事業概要について、ホームページ等で公開している。今後とも各種メディアを活用した積極的な情報提供と透明性の高い情報公開に努める。
公益法人制度改革への対応	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年4月に公益財団法人に移行しており、法令の規定に沿った適正な運営に努めている。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 徳島経済産業会館への移転を契機に、機構を事務局として設置された総合支援連携会議を活用し、入居団体が連携して情報の共有や機能強化を図っている。引き続き連携を深め、中小企業の応援拠点としての機能強化に努める。

団 体 名	株式会社 徳島健康科学総合センター
事 業 概 要	<p>当センターは頭脳立地法に基づき設立された産業高度化施設であり、地域産業の高度化を図るため、県、市、公設試験研究機関や大学と連携を図りながら、多彩な機能を生かし、地域産業の高度化、新事業創出のため、人材育成、交流促進・情報提供、施設支援に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成事業 創業、開業に必要な技術的な基礎を修得してもらうための実習・座学や情報化の実習等を通じて人材の育成のための 各種研修会の事業を実施している。 2. 交流促進・情報提供事業 情報提供事業関係団体と連携し、公募事業への参入や県等からの委託事業を通じ、情報技術の紹介、情報化に向けた実地指導や情報提供業務の実施、人のふれあいをネットワーク化するための交流事業を実施している。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室49、5室の提供と、会議室・実習室、機器等の賃貸を行い、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供している。 平成24年度末現在：入居者 41室（入居率82.8%）

「株式会社徳島健康科学総合センター 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	<p>当センターの主業務は貸しオフィス事業であるが、当初の設立目的も踏まえ、経営方針の再構築（事業の選択と集中等）を行うとともに、インキュベーション施設としての企業活動支援を基本とし、県の施策に応じた強みのある産業分野（SOHO、デジタルコンテンツ、サテライトオフィス、ICT等）を戦略的に育成するなど、「成長産業集積拠点」として本県経済を牽引する企業への成長を促進する。</p> <p>上記を柱として、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消に努め、さらなる経営改善に努める。</p>
事業計画の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成事業 従来の創業者支援、経営支援事業に加えて、クリエイティブ産業の集積・クリエイターの誘致による「クリエイティブエリアとくしま」への形成を目指し、将来の業界を担う人材の育成を図り、新たな市場拡大、雇用創出に繋げる。 2. 交流促進・情報提供事業 受託事業の実施とともに、インキュベーション施設として創業、開発や経営革新を目指す人々が自然と集い、産官学交流、情報交流等のネットワークを構築する場としての様々な機能を提供し、創造型事業の実施を支援する。 3. 施設支援事業（貸室支援事業） 営業収益の大半を占める主要事業であり、企業の自立的発展に至るまでの事業展開を補助する地域プラットフォームとして、創業期から事業化までの一元的な支援に努めるとともに、企業ニーズに応じた施設の利便性の向上に努め、入居率の向上を図ることにより安定した収益を確保する。

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
組織・人員等の見直し内容	柔軟な経営による収益増加と、経費削減による支出抑制に努め、今後ともより一層の工夫を行い、組織の見直しや人件費の削減に努めることとする。
財務状況の見直し内容	<p>営業収益については、国・県等からの受託事業費の縮小や景気の低迷による入居者の減少により、収益の確保もたいへん厳しい状況である。</p> <p>特に、最大の収入源であるテナント収入については、入居率の向上が重要であることから、施設活用による事業の実施や、より一層のサービスの向上、割引制度の導入など工夫を凝らし、入居率の確保や施設利用の向上に努めるとともに、積極的な事業展開により、事業収入も確保する。</p> <p>また、支出については、今後ともより一層の経費節減に取り組むとともに、建物・設備の修繕・更新計画についても策定に努め、効率的・効果的な業務執行に努めることとする。</p> <p>このような取り組みにより、平成25年度以降においても単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努めることとする。</p>
情報公開等の取組み	<p>監査については、監査役及び会計監査人が実施している。</p> <p>情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」を定め、情報公開に努めている。</p> <p>また、公告の方法として官報を利用しているが、決算公告については、電子公告を取り入れ積極的な情報開示を行う。</p>
公益法人制度改革への対応	(対象外)
その他	

団 体 名	徳島工芸村 株式会社
事 業 概 要	<p>徳島工芸村(株)は、県内の代表的な伝統工芸を一同に集め、実演、体験、販売等を通じて、一味違った徳島の魅力を県外の観光客をはじめ、県内の多くの方々にも親しんでもらう観光商業施設として、平成5年10月20日に開設され、「アスティとくしま」に来られる方の利便性を高めている。</p> <p>開設以後、平成10年までは、順調に推移してきたが、平成11年より退店業者が相次ぎ、その後、賃料収入の確保、経費の縮減等に努めるものの、厳しい経営状況が続いた。</p> <p>このため、初期の目的をも包含しつつも、より広い見地でもって、本県の産業振興等に資する業種からの事業者入居を進める方向で見直しを行い、平成18年11月には、コールセンターが入居した。</p> <p>これにより、徳島工芸村(株)は、時代の変化に応じた新たな産業交流や都市の「にぎわい拠点」として機能するとともに、県経済に雇用拡大という大きな効果をもたらしている。</p> <p>また、賃料収入の安定が図られ、現在6期連続で経常利益を確保するなど、更なる改善を進めているところである。</p>

「徳島工芸村株式会社 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容 (H25~27年度)
見直しの方向性	引き続き、各期において経常利益の確保を目指し、賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、なお一層の経営改善に努める。
事業計画の見直し内容	ここ6期、単年度黒字を継続しているが、今後とも単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に向け、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力する。
組織・人員等の見直し内容	常に事業内容、経営状況に応じた組織、人員が求められることから、引き続き、適正人員の配置、適正な給与、業務運営の効率化に配慮していく。
財務状況の見直し内容	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。
情報公開等の取組み	徳島工芸村(株)は、監査役の監査の他、会計監査人の監査が義務付けられており、監査体制は整っている。また、平成24年度には、情報公開要綱及び個人情報保護要綱を策定した。今後も、ホームページを活用した積極的な対応に努める。
公益法人制度改革への対応	(対象外)
その他	

団体名	一般財団法人 徳島県観光協会
事業概要	<p>徳島県観光協会は、県や市町村、観光関連事業者等と連携のもと、本県観光に係る「ネットワークの中心的存在」として、また「観光のエキスパート」としての役割を果たすため、観光振興事業に取り組むとともに、アスティ・フレア・渦の道の各施設を管理運営しているほか、平成20年4月からはコンベンション振興事業にも取り組んでいる。</p> <p>主な取り組みとして、平成20年度から「とくしま・INAKA博覧会」を開催し、伝統文化や豊かな自然、食、産業等「とくしまの魅力」を情報発信するとともに、平成22年度には県と協働し「とくしま祭り」を開催するなど、誘客に努めている。</p> <p>平成24年3月には、新たに3カ年の経営改善計画を策定するなど経営改善に向け、鋭意取り組んでいる。</p>

「一般財団法人徳島県観光協会 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H24～26年度）
見直しの方向性	観光振興による地域貢献と安定した経営基盤の確立を図るため、コスト意識を徹底した経費の削減と自主財源の確保に努め、さらなる経営改善を進める。
事業計画の見直し内容	<p>県民、観光客はもとより、観光関連事業者や県、市町村等から観光振興を進める組織として常に信頼され、「徳島の観光」に係るネットワークの中心的存在として、ニーズを反映した事業を展開する。</p> <p>経営会議を活用し、施策の優先度や効果検証等による選択と集中を行い、メリハリのきいた事業展開に努める。</p> <p>事業スキーム及び執行方法の改善・変革を進めるとともに、観光客のニーズの変化や地域の取組動向等を的確に把握し、事業の重点化を進める。</p> <p>また、コンベンションの誘致促進や指定管理事業においても、一層の推進を図る。</p>
組織・人員等の見直し内容	権限と責任の明確化を図り、フラットで臨機に対応できる組織・人員体制を確立するとともに、未来志向の柔軟な考えと、フットワークよく行動できる機動的な組織体制を目指す。
財務状況の見直し内容	「自主・自立・自活しうる組織」となるため、より一層の経営の効率化を図り、コスト意識の徹底と最少の費用で最大の効果が発揮できるよう経費の削減を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努める。
情報公開等の取組み	<p>理事会や評議員会、賛助会員合同会議などを通じ、広く意見を聴取し、施策に反映する。</p> <p>協会のホームページにおいて、財務諸表による経営状況や事業内容を県民にも分かりやすく情報開示するとともに、「情報公開要綱」の制定についても検討を行う。</p>
公益法人制度改革への対応	平成25年4月1日より一般財団法人へ移行した。
その他	

団体名	公益財団法人 徳島県国際交流協会
事業概要	国際交流、国際協力、多文化共生及び国際理解を推進することにより、活力ある地域社会の実現と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに諸外国との協調と親善に資する。

「公益財団法人徳島県国際交流協会 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	公益法人の認可を契機に、賛助団体等の拡大や新たな自主財源の確保に努め、経営改善に取り組む。また、公益法人移行に合わせ、当協会を核として、県民、行政、関係機関などの力を結集した、「ワンストップ情報発信拠点」としての整備を進め、県内在住の外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動等、多様なニーズに対応できるよう「機能の充実」を図る。
事業計画の見直し内容	社会情勢の変化と時代の要請に対応した効率的な経営と効果的な事業活動を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営目標に基づく重点事項の効率的な事業実施 ・事務事業評価による効果の検証 ・県等からの事業の積極的な受託
組織・人員等の見直し内容	財政の健全化の観点から、事業の精選と実施方法を工夫することにより、業務の効率化を図るとともに、事業の成果を維持するための体制を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修派遣の受入 ・協会活動ボランティアの協力 <p>また、公益法人制度改革への対応として、理事数(22名→12名)、評議員数(16名→12名)の見直しを図る。</p>
財務状況の見直し内容	自主財源の増収確保に努めるほか、県等からの事業の受託に積極的に取り組むとともに事業の共同実施、補助事業の確保、参加費等の負担金の適正額の徴収など事業費の自己負担軽減と効率化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産の効果的運用 ・賛助会員の拡充 ・寄附金の募集 ・県からの借入金の計画的な償還
情報公開等の取組み	協会の自主事業については、事業評価実施要綱に基づき、事業の分析、評価を行い、事業の効果を検証するとともに、必要に応じて内容の見直しとニーズに沿った効果的な事業展開に努める。 また、平成25年1月8日に、平成24年度財政的援助団体等に対する監査を受けたところである。 情報公開については、規則を制定するとともに、ホームページを通じて財務状況や事業実績などの開示に努めているが、当団体のホームページにおいて、これまでの「定款」、「事業内容」、「事業実績」、「財務諸表」に加えて、新たに「組織図」、「役員名簿」を公開する。
公益法人制度改革への対応	平成25年4月1日、公益財団法人へ移行
その他	

団 体 名	株式会社 コート・ベール徳島
事 業 概 要	<p>当社は、ゴルフ場（コート・ベール徳島ゴルフクラブ）の経営及び管理を目的として設立された株式会社であり、現在、ゴルフ場の経営及び管理を行っている。</p> <p>また、隣接する県立施設（出島野鳥公園）について、指定管理者として管理運営を行っている。</p>

「株式会社コート・ベール徳島 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	<p>当社の主業務はゴルフ場（コート・ベール徳島ゴルフクラブ）の経営及び管理であり、県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、県南地域の一層の振興を図るため、引き続き各期における経常利益の確保を目指し、なお一層の経営改善に努めるとともに、パブリックゴルフ場としての役割を果たしていく。</p>
事業計画の見直し内容	<p>積極的な営業展開や質の高い接客対応の実践など、経営改善努力に引き続き取り組むことで、新規顧客の開拓やリピーター率の向上など、安定した利用者の獲得を図り、各期の経常利益の確保に努める。</p>
組織・人員等の見直し内容	<p>常に、事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、引き続き適正人員の配置及び業務運営の効率化に努める。</p>
財務状況の見直し内容	<p>少子高齢化の影響により、ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にある中、景気後退の影響等もあり、ゴルフ場間の価格競争も激化している。</p> <p>このように、ゴルフ場を取り巻く経営環境は非常に厳しいが、安定した利用者の確保及び一層の経費の効率化を図るなど、黒字基調の経営維持に努め、経営の健全化・合理化に努める。</p>
情報公開等の取組み	<p>監査については、監査役及び監査法人（公認会計士）による監査を受けており、経理についても、税理士に委託し、適正な処理を実施している。</p> <p>また、情報公開については、平成15年度に情報公開要綱及び個人情報管理規程を定めており、ホームページを活用した積極的な対応に努める。</p>
公益法人制度改革への対応	（対象外）
その他	

団 体 名	公益財団法人 徳島県農業開発公社										
事 業 概 要	<p>徳島県農業開発公社は、農業者の経済的、社会的地位の向上及び青年農業者等の確保を目的として、主に認定農業者等の担い手への農地集積及び就農相談や就農支援資金の貸付等の事業を実施している。</p> <p>1 農業経営基盤強化促進法に基づく「農地保有合理化事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模縮小農家等の農地を買い入れ又は借り入れて、中間保有・再配分機能を活用し、規模拡大を志向する認定農業者等に農地を売り渡し又は貸し付ける農地保有合理化事業を実施。 農地保有合理化事業による農地集積面積 <table border="0"> <tr> <td>農地売渡</td> <td>9.7ha (H17~H24.3月現在累計)</td> </tr> <tr> <td>農地貸付</td> <td>1.0ha (H25.3月現在)</td> </tr> <tr> <td>作業受託</td> <td>30.9ha (H25.3月現在)</td> </tr> </table> <p>2 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく「就農支援資金貸付事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県知事から就農計画の認定を受けた「認定就農者」に対し、農業の技術を実地に習得するための研修、その他就農準備に必要な資金を無利子で貸し付ける就農支援資金貸付事業を実施。 就農支援資金の貸付事業 (H25.4月現在の貸付件数) <table border="0"> <tr> <td>就農研修資金</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>就農準備資金</td> <td>1件</td> </tr> </table> 	農地売渡	9.7ha (H17~H24.3月現在累計)	農地貸付	1.0ha (H25.3月現在)	作業受託	30.9ha (H25.3月現在)	就農研修資金	6件	就農準備資金	1件
農地売渡	9.7ha (H17~H24.3月現在累計)										
農地貸付	1.0ha (H25.3月現在)										
作業受託	30.9ha (H25.3月現在)										
就農研修資金	6件										
就農準備資金	1件										

「公益財団法人徳島県農業開発公社 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容 (H25~27年度)																		
見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き管理経費等の縮減や効率的な事業運営に努めることができるよう、業務推進体制を整備する。 業務手法の工夫や見直しを行い、農地流動化面積の拡大等事業量の確保に努める。 認定農業者をはじめとする担い手への農地集積や、新規就農希望者への就農相談を一層促進し、農業経営の安定と円滑な就農支援に資する。 																		
事業計画の見直し内容	<p>1 農地保有合理化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 売買については、農業経営基盤強化促進法に基づき、公社だけが有する農用地等の再配分機能を活用し、認定農業者等の担い手への利用集積を一層促進する。 なお、事業実施にあたっては、可能な限り中間保有期間を短くして、価格変動による差損発生リスクの回避を図る。 また、リスク回避のため長期保有は行わないものとする。 貸借については、複数年に渡っての貸付金が発生することから、貸倒等のリスクが発生するため、実施にあたっては県担当部局と十分協議した上で実施する。 また、実施にあたっては貸付の上限や保証人の徴収等の運用を見直し、リスク回避を図る。 市町村や農業委員会等との連携を強化し、特に農地利用円滑化事業については、農地保有合理化事業との役割分担や連携に努め、地域での効果的、効率的な農地流動化を推進する。 事業量の目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入面積 ha</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡面積 ha</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				年 度	25	26	27	備 考	買入面積 ha	2.0	2.0	2.0		売渡面積 ha	2.0	2.0	2.0	
年 度	25	26	27	備 考															
買入面積 ha	2.0	2.0	2.0																
売渡面積 ha	2.0	2.0	2.0																

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）																									
事業計画の見直し内容	<p>2 青年農業者等の就農支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年農業者等育成センターとして、新規就農希望者に対して、就農情報の提供や県内外における就農相談会等を実施する。 就農希望者の就農形態に合わせ、各種制度（認定就農者、認定帰農者、認定農業者等制度）の周知を行い、円滑な就農を推進する。 知事の就農認定を受けた「認定就農者」に対しては、就農支援資金（研修資金や準備資金）の貸し付けについて、ホームページや関係機関への広報活動を通じて周知を図り、新規就農するにあたっての環境整備を図る。 事業量の目標：新規就農相談件数 年間100件 																									
組織・人員等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業務執行理事を農業会議事務局長の兼務とし、管理部門（総務事務）は農業会議との共同化を進める。 組織については、平成25年度から公益財団法人に移行し、新たに評議員制度を導入したが、評議員については従来の役員同様無報酬とする。 職員については、正職員を廃止し参事（非常勤特別職）1名、臨時職員1名の2名とした現在の体制を引き続き維持し、人件費の増加を防ぎつつ、更なる効率的な事業の実施を図る。 参事給与については、徳島県農業会議外部講師等報償費支払基準の「非常勤職員」の基準を準拠するものとする。 臨時職員給与については、徳島県臨時職員給与を準拠するものとする。 <table border="1" data-bbox="488 976 1417 1464"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>業務執行理事</th> <th>参事</th> <th>職員 ()は総務事務担当</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>農業会議事務局長</td> <td>非常勤1</td> <td>臨時職員1、 (農業会議職員1)</td> <td>4名 (専任2, 兼任2)</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>農業会議事務局長</td> <td>非常勤1</td> <td>臨時職員1、 (農業会議職員1)</td> <td>4名 (専任2, 兼任2)</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>農業会議事務局長</td> <td>非常勤1</td> <td>臨時職員1、 (農業会議職員1)</td> <td>4名 (専任2, 兼任2)</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>農業会議事務局長</td> <td>非常勤1</td> <td>臨時職員1、 (農業会議職員1)</td> <td>4名 (専任2, 兼任2)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	業務執行理事	参事	職員 ()は総務事務担当	備考	24	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)	25	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)	26	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)	27	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)
年度	業務執行理事	参事	職員 ()は総務事務担当	備考																						
24	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)																						
25	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)																						
26	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)																						
27	農業会議事務局長	非常勤1	臨時職員1、 (農業会議職員1)	4名 (専任2, 兼任2)																						
財務状況の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 人件費については、業務執行理事の農業会議事務局長による兼務対応及び管理部門（総務事務）の農業会議との統合、並びに評議員の無報酬、正職員の雇用を行わないことにより増加させないように努める。 事業実施内容を見直し、事務コストの無駄を省き、財務状況の黒字化を続ける。 																									
情報公開等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 監査については、内部監事による監査及び県による検査を受検する。 情報公開については、引き続き公社業務の概要、財務状況をホームページで公開する。 																									
公益法人制度改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月から公益財団法人に移行。 公益法人制度改革に即した会計事務に移行。 																									
その他	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、「産業競争力会議」の中で、平成26年度から全国の農業開発公社の機能強化を検討しているため、情報収集を行い、素早く対応できるよう努める。 																									

団体名	公益財団法人 徳島県水産振興公害対策基金
事業概要	基金の運用益を財源に水産種苗の放流に対する補助等を行う「漁業振興対策事業」及び県からの委託を受けヒラメ、クルマエビ、アワビ及びアユの各種苗を生産する「種苗生産業務」を実施

「公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	種苗生産施設の老朽化や職員の高齢化（退職）等を踏まえ、「徳島県栽培漁業検討委員会提言書」に基づく工程表に従い、生産魚種の絞り込みなど、生産体制の効率的な見直しを進める。
事業計画の見直し内容	<p><漁業振興対策事業> 運用益に応じた事業量となるよう、毎年度、事業規模の見直しや重点化・効率化について検討しながら実施する。</p> <p><種苗生産業務> 県や関係団体と十分協議しながら、段階的な生産魚種の絞り込みを実施する。</p>
組織・人員等の見直し内容	<p>平成25年度以降に定年退職する正規職員の補充は、臨時職員の採用等により対応する。</p> <p>○ 種苗生産業務関連正規職員数（場長を含む） 9人（H25.4.1）→ 6人（H28.4.1）</p>
財務状況の見直し内容	<p>正規職員の減員を臨時職員の採用等により対応することで、人件費の削減を図る。</p> <p>○ 県委託金（加島事業場種苗生産業務） 166,652千円（H24年度）→155,000千円（H27年度）</p>
情報公開等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査については、県によるチェック態勢を継続する。 ・ 「公益財団法人」への移行を機に <ol style="list-style-type: none"> ① 新たに監事に登用した税理士による監査 ② ホームページを活用した情報公開を実施する。
公益法人制度改革への対応	平成25年4月1日付けで「公益財団法人」へ移行済み
その他	

団 体 名	公益財団法人 徳島県林業労働力確保支援センター
事 業 概 要	<p>当支援センターは、林業の担い手である林業労働力の育成確保を行うことにより、徳島県における森林の造成整備と公益的機能の強化を図り、もって山村地域の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的に、以下の事業を実施している。</p> <p>(1) 林業事業体の育成強化に関する事業 基金の運用益による、労災上乗せ保険料の助成（H24：319人）、ハチ毒抗体検査（H24：92名）、エピペン配布（H24：36人）</p> <p>(2) 林業労働力の募集に関する事業 林業就業相談窓口の設置とHPによる就業PRや、県外都市部による就業相談会を開催。 （H24：来会等9人 電話32人 相談会15人 計57人）</p> <p>(3) 研修の実施に関する事業 新規就業等に対し、林業研修等を開催。（H24：141人）</p> <p>(4) 情報の収集提供に関する事業 就業情報の収集及び、各種施策情報の提供を目的に、森林組合等林業事業体を委員とした、林業労働力育成協議会を開催。（H24：2回）</p>

「公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センター 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	「更なる経営改善を行う」 林業労働力の確保に向け、既存事業の不断の見直しや新たな事業へ積極的に取り組むとともに、公益財団法人としてふさわしい組織や人員、業務執行など、更なる経営改善に努める。
事業計画の見直し内容	H25～27において、当支援センターの設置目的である「林業労働力の育成確保」を効果的に実施するため、既存事業の見直しを検討するとともに、新たな事業への取り組みについても積極的に取り組む。
組織・人員等の見直し内容	林業労働力の確保・育成対策の重要性が高まるなか、徳島県森林組合連合会との連携強化を図ることにより、適切かつ効果的な事業を実施するための組織力を強化する。
財務状況の見直し内容	H25～27において、外部資金の積極的な活用を図るとともに、必要最小限の管理費により業務を遂行する。 ○県からの受託事業費 22,240千円（H24年度）→ 15,200千円（H27年度） ○県補助金 1,172千円（H24年度）→ 1,000千円（H27年度）
情報公開等の取組み	H25～27において、経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすとともに、支援センターの存在価値を高めるため、HP等を活用した積極的かつ分かりやすい情報公開を推進する。。
公益法人制度改革への対応	H25.4に公益法人へ移行、主体性を持った公益目的事業の実施による運営を推進する。
その他	

団体名	公益社団法人 徳島県林業公社
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年11月1日設立 ・森林整備法人の認定 昭和59年12月15日 ・分収方式による造林、育林等森林の整備 ・林業経営の健全な発展、森林の公益的機能の増進 ・事業実績 施業面積6,997ha（県内人工林の4%） ・借入金残額 日本政策金融公庫 44億円 （H24年度末） 徳島県86億9千万円（元金） 52億5千万円（利息）

「公益社団法人徳島県林業公社 問題解決プラン（経営改善計画）の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H24～32年度）
見直しの方向性	<p>「抜本的改革の推進を行う」</p> <p>公的な森林整備の必要性が高まる中、全国初の公社有林化や、新たな森林づくりの拡大などに取り組み、公的森林整備の役割を強化し、県の施策である「とくしま公有林化拡大戦略」の推進を担う。</p> <p>積極的に経営規模を拡大し、計画的な木材生産を率先して行い、木材自給率の向上と山村に暮らす人々を支える重要な役割を担い、県の施策である「次世代林業プロジェクト」に呼応した事業展開を図る。</p>
事業計画の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 「新たな森林づくり」による規模拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の新規取得 森林所有者が自ら管理できない森林を公社が取得し、公社有林として整備、管理する。 ・森林の受託管理 森林所有者による経営計画の樹立が困難な地域における長期受託管理を行い、効率的な林業経営を展開する。 2 分収林契約の解消 公社が土地所有者の持ち分（土地、地上権）を取得して、分収林契約を解消し、取得後は公社有林として経営する。
組織・人員等の見直し内容	<p>職員数の増 H23 5人 → H32 10人</p> <p>公社の木材生産量は、5年後には2万立方メートル、10年後には3万立方メートルを超え、現在の生産量の約6倍にもなる。</p> <p>よって、これまで縮小してきた職員数を見直し、増大する生産量に対応できる体制とする。</p>
財務状況の見直し内容	<p>引き続き、給与、手当の見直しによる総人件費の圧縮や、業務の外部委託、事務所経費の削減など経営コストの削減に努める。</p>
情報公開等の取組み	<p>会計監査人による監査を実施するとともに、事業実績や成果をホームページやパンフレットで公表する。</p>
公益法人制度改革への対応	<p>H25年4月1日に公益社団法人へ移行した。</p>
その他	

団 体 名	公益財団法人 徳島県建設技術センター
事 業 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 技術支援事業 (2) 人材育成支援事業 2. 公共施設の管理運営事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県営4公園管理運営事業 (2) 旧吉野川流域下水道施設管理運営等事業 3. 公共施設の災害対応事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 防災エキスパート制度 (2) 徳島県版建設業BCP認定業務

「公益財団法人徳島県建設技術センター 経営改善計画（第三次）の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公益財団法人への移行に伴う適正事務処理対応及び経営改善に努める。 2. より一層の市町村等支援を強化すべく、本法人及び県OB職員による支援体制を整備し、市町村等における公共工事の発注者支援を図り、社会資本の整備や防災・減災対策に対応できる「専門家集団」を目指す。 3. 本法人と徳島県土地開発公社及び徳島県住宅供給公社の3団体間の管理部門の連携強化について、県の指導・支援のもと具体的な方策を検討・実践する。
事業計画の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 技術支援、人材育成事業 公共工事の品質確保を図るため、県・市町村職員等の専門知識・技術力向上に向けた研修会等の実施や技術者派遣等による発注者支援の取組を行う。 2. 公共施設の管理運営事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県営公園管理運営事業 公園利用者等のニーズを的確に把握し、公園の利用促進及び公園利用者の満足度の向上に努め、付加価値の高い公園となるよう管理運営を行うなど、継続して指定管理者を受けられるよう取組を行う。 (2) 旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 適正で効率的な管理運営に努めるとともに、下水道の普及啓発活動や下水道技術者の人材育成に努めるなど社会貢献を果たし、継続して指定管理を受けられるよう取組を行う。 3. 公共施設の災害対応事業 「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を引き続き実施するとともに、県・市町村職員等の専門知識・技術力を向上させ、防災対応能力向上を図るため、研修会実施等の取組を行う。
組織・人員等の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常勤役員は、必要最低限の人数とし、県と協議のうえ調整する。 2. 常勤職員は、定年退職による人数減に対し、原則不補充とする。 3. 職員に不足が生じた場合には、「職員の再雇用」や「県OBの採用」、または、「非常勤職員や臨時職員の採用」により対応する。 4. 職員配置は、事務事業の消長に応じて弾力的に行うとともに、組織体制は、事業規模等を常に検証し、機動性と柔軟性を持った体制とする。 5. 給料や諸手当の減額や凍結、給与体系の見直し等の措置は、事業の受託状況、指定管理状況、財務状況などを総合的に見極めながら行う。

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
財務状況の見直し内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安定的な受託事業収入確保を図るため、県・市町村等関係方面から情報収集を行うとともに、職員の資格取得、技術力向上を図る。 公園・下水道の指定管理収入の継続確保に努めるとともに、独自の収入財源の確保に努める。 2. 定年退職者の原則不補充により人件費の削減を図るとともに、経費節減の徹底、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る。 3. 徳島県土地開発公社及び徳島県住宅供給公社との3団体間の管理部門の連携強化について、県の指導・支援のもと具体的な方策を検討・実践する。
情報公開等の取組み	監査や点検評価を適正に推進するとともに、既設ホームページの充実を図り、経営状況や事業内容の積極的な情報公開に努める。
公益法人制度改革への対応	公益財団法人として維持存続できるよう、公益性の高い自主事業の拡大及び下水道管理運営における人材育成方策を策定し実践する。
その他	

団 体 名	徳島県土地開発公社																				
事 業 概 要	<p>国・県等からの依頼に基づき民間金融機関から資金を借り入れ、道路・河川等の事業用地を先行取得する「公有地取得事業」と、国・県、その他団体からの委託に基づき、事業用地取得のあっせん、調査、測量等を行う「あっせん等事業」により、円滑な事業用地の取得を行っている。</p> <p>・事業収益の推移（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>3,312</td> <td>1,381</td> <td>1,443</td> <td>2,413</td> <td>652</td> <td>406</td> <td>180</td> </tr> </table>							H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	3,312	1,381	1,443	2,413	652	406	180
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24															
3,312	1,381	1,443	2,413	652	406	180															

「徳島県土地開発公社 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H21～25年度）
見直しの方向性	<p>第一期計画では経費削減、組織簡素化に取り組み、土地開発公社のスリム化に成果を上げたが、公共事業予算の縮減はさらに進行し、土地開発公社は今までにない極めて厳しい経営環境にある。</p> <p>このような厳しい状況における公社の役割を再検証し「スピードと成果重視の経営体」の実現を目指して、次のことを基本方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の持つ人的資源の最大活用を図る ・国等から最大限の収入を得られるよう努める <p>一方、当公社における事務の効率化はほぼ限度に達していると考えられる。</p> <p>そこで、平成24年度から住宅供給公社・建設技術センターとの総務事務の共同化を実施しているが、当公社の一層の経費削減を目的として、共同化が可能な事務について検討する。</p>
事業計画の見直し内容	<p>公有地取得事業・あっせん等事業では、関係機関との調整や情報収集を積極的に行い、特に県以外からの長期的・安定的な事業量の確保と新たな受託事業の開拓に努める。また、早期の経済効果の発現が求められる事業の用地取得業務へ積極的に取り組むとともに、登記・収用手続きなどの関連事務を開拓することも視野に入れ、収支バランスの維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業見込み 国交省：旧吉野川改修事業、桑野道路事業 新直轄道路事業（小松島C～徳島東C） NEXCO：横断道事業（徳島J～徳島東C） 徳島県：住吉万代園瀬橋線ほか（代行用地事業） ・事業収益見込み (H21) 2,413百万円 → (H25) 見込み 177百万円
組織・人員等の見直し内容	<p>事業規模・内容に見合った適正な事務所設置等を行うため、県との調整を図り、柔軟な人員配置に努める。</p> <p>また、プロパー職員については、今後も退職者不補充を原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員 (H21) 6名 → (H25) 目標5名

取組項目	具体的な取組内容（H21～25年度）
財務等の見直し内容	<p>人件費抑制と経費削減の取り組みを更に押し進めることにより、収支状況の改善を図る。</p> <p>また、土地開発公社の財務状態を悪化させる懸念がある長期保有土地について、県に速やかな再取得を求める。</p> <p>・人件費＋経費（H21）60百万円 →（H25）目標 58百万円</p>
情報公開等の取組み	<p>当計画の遂行に役職員一丸となって取り組み、進行状況を毎年検証する。また、経営環境の変化に機敏に対応するため、必要に応じて中間見直しを行う。</p> <p>情報公開については、平成14年度から独自の情報公開要綱を施行していたが、平成17年11月1日から徳島県情報公開条例における実施機関となったことにより、一層の情報公開の取組が推進された。</p> <p>また、経営状況等を明らかにするため、平成19年度から予算・決算状況等をホームページで公開している。</p>
公益法人制度改革への対応	(対象外)
その他 (公社の存在意義)	<p>国・県の財源不足に伴う公共事業費の大幅な削減や地価の続落など、公社を取り巻く経営環境には真に厳しいものがある。</p> <p>しかしながら、高速自動車道路網をはじめ本県の社会資本整備には大きな遅れがあり、今後も着実に整備を促進する必要がある。</p> <p>「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて設立された土地開発公社は、豊富な経験と専門知識を有する職員を擁し、加えて民間金融機関から低利で資金調達することで、機動的・弾力的な用地取得を可能としている。</p> <p>土地開発基金が縮減される状況にあって、財政負担の平準化を図りながら早期に事業効果を発現するために、公社の果たす役割は大きい。</p>

団 体 名	徳島県住宅供給公社
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地の分譲 パストラルゆたか野他 (H22:2区画、H23:0区画、H24:7区画) ・ 県営住宅の管理 (県営住宅:4,984戸) ・ 賃貸駐車場の管理 (竜王団地:68台) ・ 県職員住宅の管理 (職員住宅:7団地 131戸)

「徳島県住宅供給公社 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容 (H22~26年度)
見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲資産の販売促進の実施 (分譲価格の見直し) ・ 分譲資産及び分譲資産以外の所有資産の時価評価の実施 ・ 分譲資産以外の所有資産の売却又は活用 (駐車場、ソーラー発電用地) ・ 県営住宅管理業務への特化 ・ 役職員の削減及び正規職員の採用停止継続
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲資産の販売価格の見直し ・ 分譲資産以外の所有資産の売却又は活用 ・ 県営住宅管理業務への特化
組織・人員等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員数の見直し (正規職員採用による退職者補充を実施しない) ・ 昇任・昇格の停止
財務状況の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲資産及び分譲資産以外の所有資産の時価評価の実施 ・ 分譲資産以外の所有資産の売却又は活用 (売却見込みが立たない土地を、駐車場用地やソーラー発電用地として活用) ・ 人件費の削減 (退職者補充に際し、嘱託職員、臨時職員の採用により人件費を削減)
情報公開等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開の実施 (事業実績、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載)
公益法人制度改革への対応	(対象外)
その他	引き続き、販売価格の見直しを行うなど分譲地の早期売却に努めるとともに、会社の今後のあり方についても検討を行う。

団体名	阿佐海岸鉄道 株式会社
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年3月に開業した阿佐東線の運営会社で、徳島県、高知県、海陽町、東洋町などの出資による第三セクター方式で設立された、第三セクター鉄道事業者。 海部駅（海部郡海陽町）と甲浦駅（高知県東洋町）を結ぶ旅客輸送を担当。 主な利用者は高齢者や学生であり、通学、通院、買物などに活用する身近な交通手段であり、今後とも、住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たすことが期待されている。 平成23年度には、線路と道路を乗り換えなしに運行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）の導入に向けた実証実験が行われ問題なく終了した。

「阿佐海岸鉄道株式会社 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H24～28年度）
見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の削減を含む徹底した維持管理費の低減を図る。 鉄道関連イベント、DMV導入など利用促進に向けての新たな対策に積極的に取り組む。
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> DMV実証実験を踏まえて、運行費用の削減や観光振興など様々な効果が期待できるDMV導入への取り組みを進める。 高知県、海陽町、東洋町などとともに、阿佐東線の効果的な運行方法を検討し、鉄道の利用促進と地域の活性化などにつなげる。 これまでの利用促進イベントを参考に、年齢層やターゲットを絞ったイベント列車や既存の地域イベントと連携した鉄道活性化策を実施する。
組織・人員等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 現在の組織や人員は、列車運行の安全性を確保する上で、必要最低限の状況。 職員賞与の削減（△50%）する。 定期昇給の一部凍結（△約2%）する。
財務状況の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県、高知県、海陽町、東洋町などとともに、平成24年度から5年間で取り組む維持管理費の削減や鉄道活性化策などを定めた経営改善計画を策定するとともに、関係自治体において、これら取り組みを前提とした経営支援のための基金造成を実施済み。 この計画に基づいた経営改善の実行に取り組む。
情報公開等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 監査役2名体制による監査を実施し、毎年度、総会で報告するとともに、マスコミや徳島県議会を通じて公表している。 平成24年度から、徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた情報公開制度を導入している。 会社の活動状況や財務などに関するホームページでの情報提供については、平成25年度中に、公開する情報内容を含め方向性を定める。
公益法人制度改革への対応	（対象外）
その他	

団体名	徳島空港ビル 株式会社
事業概要	<p>徳島空港ターミナルビルを利用する航空会社や航空旅客などに、必要な施設・設備、ならびにサービスの提供などを行っている。</p> <p>1. 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンター、事務室、食堂、売店、倉庫などの貸室の提供 ・ 手荷物引渡所、ボーディングブリッジなどの共用施設・設備の提供 ・ 運航時刻表示板装置等による案内サービス、案内カウンターにおけるインフォメーションサービス <p>2. 付帯事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアポートラウンジ、コンビニエンスショップの運営 ・ ロビーや搭乗待合室などにおける広告宣伝業など

「徳島空港ビル株式会社 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	<p>〔更なる経営改善〕 徳島阿波おどり空港全体の価値を関係機関と連携を図りながら高めていくとともに、事業拡大による収益確保と経費削減に努める。</p>
事業計画の見直し内容	<p>航空機利用者の増加等により、主たる事業である不動産賃貸事業では一定の収入があるものの、新ターミナルビルへの設備投資等により、売上高に対する営業利益率が低下していることから、事業拡大による収益確保と経費削減に努める。</p> <p>また、国・県及び航空会社など空港関係者との連携を強化して、就航路線や空港の利用促進を図ることにより、徳島阿波おどり空港全体の利用価値を高める。</p> <p>〔主な事業拡大案〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たにネット通販事業に参入。 ・ ターミナルビル内における物販直販店の規模拡大。 ・ 駐車場事業への参画検討。 <p>〔経費削減〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ペーパーレス化の推進やビル内電灯のLED化などによる経費節減。 ・ 入札等による委託コストの削減。 <p>〔空港関係者との連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外における空港PRイベント等の開催 ・ 空港の利便促進に繋がるホームページでの情報発信
組織・人員等の見直し内容	<p>健全経営と年中無休による質の高い公共サービスを維持するため、必要最小限の組織・人員で事業運営を行っており、事業拡大においても必要最低限の人員増とし、期間雇用による人員供給の調整や、より効率的な組織運用を図る。</p>
財務状況の見直し内容	<p>新ターミナルビルへの設備投資等に伴う減価償却費が増加しつつも、黒字決算を達成できたが、売上高に対する営業利益率が低下していることから、事業拡大による収益確保と経費削減により安定した財務体質の構築を図る。</p>
情報公開等の取組み	<p>〔監査の充実強化〕 会社法に基づく「会計監査人」や会社定款による「監査役」を設置し、定時株主総会において監査報告を受けている。 また、徳島県監査委員の定期的な監査を受けるとともに、コンプライアンスの推進にも取り組んでいる。</p> <p>〔情報公開の取組〕 H24年度に、徳島県情報公開条例の趣旨に基づき情報公開要綱を設置すると共に、既設のホームページにおいてIR情報（経営状況や財務状況、業績動向に関する情報）を公開している。 今後は、徳島空港利用促進協議会との連携により、会社の経営状況等だけでなく、イベントなど空港に関連する様々な情報を積極的に県内外へ発信し、徳島阿波おどり空港全体の利用促進を図りたい。</p>
公益法人制度改革への対応	(対象外)
その他	

団体名	徳島ハイウェイサービス 株式会社
事業概要	大鳴門橋供用開始に伴う港湾事業の再編により、余剰となった港湾労働者雇用対策の一環として、関係機関が出資して昭和59年に第三セクターとして設立された会社であり、主要事業は、本州四国連絡高速道路（株）や、徳島県等からの委託事業が主たる業務となっている。

「徳島ハイウェイサービス株式会社 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H21～26年度）
見直しの方向性	更なる経営改善を行う団体
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から実施予定の本州四国連絡高速道路への全国共通料金の導入や将来的に検討予定である西日本高速道路（株）と本州四国連絡高速道路（株）との合併問題、また、県の財政事情や制度の見直し等により、当法人を取り巻く環境は年々厳しくなっている。 こうした諸情勢の変化を踏まえ、さらなる職員の資質向上も含め、今後の経営健全化策及びその方策について検討する。 平成26年度まで策定済の経営改善計画の達成に向け引き続き取り組む。
組織・人員等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡高速道路（株）からの料金所受託配置数に対する不足は、臨時職員で対応、他部門については、事業規模に合わせて臨時職員で調整 年齢・能力・責任を勘案したバランスある人員配置・賃金格付けへと見直し
財務状況の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 県以外からの受託事業の安定的確保、新たな事業の掘り起こしにより、経営の健全化に努める。 会社資産の運用や活用について検討を行う。（繰越利益剰余金、別途積立金の使途について検討。）
情報公開等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 監査役による監査を実施している。また、県の外部監査により、必要な書類等を提出し、監査を受けている。 平成25年度中に、ホームページを作成することとしており、情報公開に向けた取組みを進める。
公益法人制度改革への対応	（対象外）
その他	

団体名	公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター
事業概要	1 埋蔵文化財の発掘調査及び研究を行う事業 四国横断自動車道、徳島南環状道路等の開発に伴う発掘調査を実施した。 2 出土した文化財の整理及び保存を行う事業 国・県等の開発に伴う発掘調査で出土した遺物の整理業務を実施した。 3 埋蔵文化財の活用及び保護意識の啓発、普及に関する事業 速報展・企画展・古代体験会等を計画的に実施した。 4 徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理、運営に関する事項

「公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 経営改善計画の概要」

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）																																												
見直しの方向性	更なる経営改善を行う。																																												
事業計画の見直し内容	「発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制での実施」 ・発掘調査業務 国・県等関係の発掘調査実施 ・出土品の整理業務 国・県等関係の整理業務実施																																												
組織・人員等の見直し内容	「事業規模及び経営状況に応じた人員・組織の構築」 ・班数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査業務班</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>整理等業務班</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> ・職員数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>財団雇用常勤役員</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>財団雇用常勤職員（常勤）</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>財団雇用常勤職員（臨時）</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>財団雇用非常勤職員</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>市派遣職員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> ※国・県等公共事業量により変動する可能性がある。 ※常勤職員（常勤）が退職しても、常勤職員（常勤）の補充は行わない。 ※事業規模に合わせ、常勤職員（臨時）等により、随時、対応する。		H25	H26	H27	発掘調査業務班	4	3	3	整理等業務班	4	6	4	計	8	9	7	財団雇用常勤役員	2	2	2	財団雇用常勤職員（常勤）	11	10	10	財団雇用常勤職員（臨時）	5	8	6	財団雇用非常勤職員	24	30	22	県派遣職員	5	3	3	市派遣職員	1	1	0	計	48	54	43
	H25	H26	H27																																										
発掘調査業務班	4	3	3																																										
整理等業務班	4	6	4																																										
計	8	9	7																																										
財団雇用常勤役員	2	2	2																																										
財団雇用常勤職員（常勤）	11	10	10																																										
財団雇用常勤職員（臨時）	5	8	6																																										
財団雇用非常勤職員	24	30	22																																										
県派遣職員	5	3	3																																										
市派遣職員	1	1	0																																										
計	48	54	43																																										
財務状況の見直し内容	「収支均衡した経営の継続」 ・県からの委託料に基づき事業を実施 ・人件費の減 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>444,320</td> <td>400,582</td> <td>353,782</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>276,358</td> <td>249,159</td> <td>220,056</td> </tr> </tbody> </table> ※国・県等公共事業量により変動する可能性がある。 ※人件費には、発掘作業員の賃金を含む。		H25	H26	H27	委託料	444,320	400,582	353,782	人件費	276,358	249,159	220,056																																
	H25	H26	H27																																										
委託料	444,320	400,582	353,782																																										
人件費	276,358	249,159	220,056																																										
情報公開等の取組み	事業概要、事業報告、収支決算等を記載した年報を発刊している。 調査成果等については、インターネットを通じて常時情報発信している。																																												
公益法人制度改革への対応	平成22年4月1日付け公益財団法人へ移行済。 関係法令等遵守し、適正な法人運営に努める。																																												
その他																																													

団 体 名	公益財団法人 徳島県暴力追放県民センター
事 業 概 要	センターは、県民の暴力追放意識の高揚と、暴力団員による不当な行為の被害者救済等のために、平成23年度中、21回639名に対し不当要求防止責任者講習を実施したほか、450件の暴力相談を受理し、助言・解決等した。又、県警察との共催により第11回暴力追放徳島県民大会を開催したほか、各暴力排除組織が主催する会合に8回出席し、暴力排除啓発活動を行う等取締りに主眼を置いた警察活動ではなし得ない民間活力を結集した非営利による活動を展開している。

「公益財団法人徳島県暴力追放県民センター 経営改善計画の概要」

取 組 項 目	具体的な取組内容（H25～27年度）
見直しの方向性	平成23年2月1日、公益財団法人へ移行したが、今後も運用益の増加が見込めないことから、引き続き、経費削減対策や賛助会員の獲得に努める。
事業計画の見直し内容	<p>暴力団は、組織実態、活動形態を不透明化させ、資金獲得活動も多様化し、徳島県暴力団排除条例が施行された現状において、センターに対する相談内容は、より複雑多様化が予想されることから、センター、警察、民暴弁護士の三者の連携を一層緊密にして、センターにおける無料法律相談や集中相談日の設定により、解決機能を併せ持った相談体制及び内容の充実を図るほか、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正により追加された暴力団事務所の付近住民等の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止することに努める。</p> <p>特に警察とは一層緊密な連携を行い、相談の中に眠る事件の掘り起こしに努め、警察への引継で事件化を図ることにより、被害者の問題解決及び暴力団排除に関する県民世論の喚起を促すとともに、暴力追放県民大会、不当要求防止責任者講習、各種会合等のあらゆる機会を通じて、県民の理解と協力を得て、定款に沿った公益目的事業の充実と拡大に努める。</p>
組織・人員等の見直し内容	運営資金捻出のため、平成10年4月に一般事務職員を臨時職員に切り替え、平成13年4月には、正規職員2名の内の事務局次長職を廃止、更に平成14年4月には、唯一の正規職員である専務理事の報酬を大幅に減額し現在に至っている。現在のセンターの職員は、専務理事及び臨時職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態にあるが、公益目的事業の充実・拡大のためには、事務局職員の増員が不可欠である。なお、公益財団法人移行後は、理事17名から13名へ、評議員を21名から16名に削減している。
財務状況の見直し内容	基本財産は、センターの財政基盤であるが、超低金利が続いていることから、急激な運用益の増加は見込めず、ハイリスク・ハイリターン運用を避け、ペイオフ対策に配慮しながら、元本が確実に保障される国債等の運用で運用益の増加に努める。また、地方経済が低迷している社会情勢下においては、寄付金、賛助金の確保は困難を極めるが、センター事業の積極的な広報により、県民の理解と協力を得て、寄付金、賛助金の増額による財政基盤の充実と努めるとともに、共益事業の実施により賛助会員の退会・賛助金の減額を食い止める。

取組項目	具体的な取組内容（H25～27年度）
情報公開等の取組み	<p>センターの事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3箇月以内に理事長が、その年度の事業報告及びこれに伴う収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表並びに財産目録を作成し、税理士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。</p> <p>さらに、経営改善計画の達成度や課題を分析するため自己点検評価を実施する。</p> <p>情報公開については、徳島県情報公開条例の趣旨に基づき、平成14年4月、センターにおける情報公開の実施に際し必要な事項を定めた「センター情報公開規程」を定めて運用するとともに、平成16年7月から、ホームページ上で事業実績や財務諸表を公開している。</p> <p>なお、センターの活動内容については、暴力追放県民大会や不当要求防止責任者講習等の機会を捉えて周知すると共に、ホームページ上で逐次活動状況を公表している。</p>
公益法人制度改革への対応	平成23年2月1日、公益財団法人へ移行済
その他	